
平成30年 第3回(定例)南部町議会会議録(第2日)

平成30年3月2日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成30年3月2日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第19号 平成30年度南部町一般会計予算
- 日程第4 議案第20号 平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第21号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第22号 平成30年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第7 議案第23号 平成30年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第8 議案第24号 平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第9 議案第25号 平成30年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第10 議案第26号 平成30年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第27号 平成30年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第12 議案第28号 平成30年度南部町水道事業会計予算
- 日程第13 議案第29号 平成30年度南部町病院事業会計予算
- 日程第14 議案第30号 平成30年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第15 議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について(特産センター野の花)
- 日程第16 議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について(めぐみの里)
- 日程第17 議案第33号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第19号 平成30年度南部町一般会計予算
- 日程第4 議案第20号 平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第21号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

- 日程第6 議案第22号 平成30年度南部町墓苑事業特別会計予算
日程第7 議案第23号 平成30年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
日程第8 議案第24号 平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
日程第9 議案第25号 平成30年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
日程第10 議案第26号 平成30年度南部町公共下水道事業特別会計予算
日程第11 議案第27号 平成30年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
日程第12 議案第28号 平成30年度南部町水道事業会計予算
日程第13 議案第29号 平成30年度南部町病院事業会計予算
日程第14 議案第30号 平成30年度南部町在宅生活支援事業会計予算
日程第15 議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について（特産センター野の花）
日程第16 議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（めぐみの里）
日程第17 議案第33号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について

出席議員（14名）

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	岩田 典弘君	書記	田村 誠君
		書記	小林 公葉君
		書記	田中 優美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	松 田 繁君
教育長	永 江 多輝夫君	総務課長	唯 清 視君
総務課課長補佐	藤 原 宰君	企画監	中 田 達 彦君
企画政策課長	大 塚 壮君	防災監	種 茂 美君
税務課長	伊 藤 真君	町民生活課長	山 根 修 子君
子育て支援課長	仲 田 磨理子君	教育次長	板 持 照 明君
総務・学校教育課長	見 世 直 樹君	病院事務部長	中 前 三紀夫君
健康福祉課長	糸 田 由 起君	福祉事務所長	岡 田 光 政君
建設課長	田 子 勝 利君	産業課長	芝 田 卓 巳君
監査委員	仲 田 和 男君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

8 番、板井隆君、9 番、景山浩君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 議案第 19 号 から 日程第 17 議案第 33 号

○議長（秦 伊知郎君） 1 日の会議に引き続き、町長より提案理由の説明を求めます。

この際、日程第 3、議案第 19 号、平成 30 年度南部町一般会計予算から、日程第 17、議案

第33号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議についてまでを一括で説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第19号から日程第17、議案第33号までを一括して説明を受けます。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。お手元の一般会計予算書と当初予算説明資料で御説明したいと思います。よろしく申し上げます。

.....
議案第19号

平成30年度南部町一般会計予算

平成30年度南部町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,968,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年3月 1日

提出 南部町長 陶山清孝

平成30年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....

7ページをお開きください。第2表、地方債です。以下のように見込んでおります。合計13
予定しております、合計額を4億9,510万円としております。

これより後は、当初予算説明資料のほうで御説明いたしたいと思っております。

おはぐりいただきまして、1ページをごらんください。予算規模の比較をしております。まず、
一般会計で見ますと、平成29年度と平成30年比較しますと、29年度が68億9,200万、
30年度が69億6,800万としておりまして、対前年比としましては1.1%のアップとし
ております。施政方針で申し上げましたように、厳しい財政状況であります、町の生活、文化
を磨き、町の活動を維持発展されるための施策を進めるための当初予算としております。

下の段に一般会計予算総額の推移を記載しております。平成30年度が大体平成26年と同じ
ような額としております。

次ページをお開きください。当初予算の分析をしております。まず、歳入関係です。特徴的な
ものとしては、一番上の町税の欄、これが対前年比として3%アップとしております。

下の段ですが、歳入の増減の主なものを記載しております。まず、町税ですが、個人住民税が
1,319万1,000円アップとしております。（「ちょっと待って。ごめん、総務課長、ち
ょっと待って。みんながこれわからないといけん」「この一番後ろ」「みんながわからんと」
「どっかあるけん、探してくる」「一番最後です。一番最後です。資料の一番最後です。資料が
どこにあるかわからない」と呼ぶ者あり）こちらの資料です。（「一番最後」「一番最後」と呼
ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 一番最後だ。

○総務課長（唯 清視君） よろしいですか。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） これの一番最後だね。（「一番最後だけど」と呼ぶ者あり）これの一番
最後。（発言する者あり）（「これの一番最後」「ややこしいんだ」と呼ぶ者あり）（発言する
者あり）

○総務課長（唯 清視君） よろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） じゃあ、再開してください。

○総務課長（唯 清視君） 再開します。

増減の主なものを記載しております。2ページです。町税ですが、増要因としては個人住民税
が1,319万1,000円アップ、固定資産税が1,473万6,000円アップ。減要因と
しましては、町たばこ税が820万円減としております。

国庫支出金につきましては、増要因としましては防災・安全交付金、これは橋梁とか長寿命化、これは町道の点検等ですが、これが5,197万4,000円アップとし、減要因としましては社会資本総合整備交付金、これが道路関係ですが、減としております。

その下の町債ですが、増要因としましてはクリーンセンターの改良事業債、これ1億8,150万円。減要因としましては、昨年整備しました小・中学校空調システム整備事業債、これが皆減としております。

それから、右に行きまして、県支出金の増要因ですが、農地耕作条件改善事業費補助金、これが1,335万アップとしまして、減要因としましては地籍調査の関係が1,016万3,000円減としております。

次のページ、3ページをごらんください。まず、歳出の考え方なんです、昨年考えました以上に老朽化した施設が町内にあります。この老朽化した施設を放置ということは非常にまずいこととなりますので、これの修繕費についてを昨年同様、大体5,000万程度つけております。これは平成28年度に比べて約2倍としております。

下に増減の主なものを記載しております。まず、総務費で、増要因としましては、JOCA連携事業としまして、法勝寺高校跡地等を考えております。それから、サテライト拠点整備事業、これは手間なんです、拠点整備として3,777万8,000円を考えております。それから、コミュニティバス運行事業として、これは30年の10月からデマンドを考えております。それから、平成31年度に県知事・県議が実施されますが、平成30年度の末、いわゆる31年の3月から期日前投票が始まりますので、それを見込んでおります。減要因としましては、西部広域行政管理組合の負担金が1,667万6,000円減としております。これは主に皆生出張所が完成したことによります。

その下の民生費ですが、増要因としましては国保特別会計繰出金、これが1,108万1,000円増です。自立支援介護給付事業として介護給付費の関係が1,500万円ふえております。減要因としましては、介護保険対策事業、これは箕蚊屋の負担金なんです、これは実績に応じて減としております。公設民営保育園運営事業、これはさくら・つくしの関係なんです、3,005万6,000円減としております。

その下の衛生費なんです、増要因としましては塵芥処理費、これはクリーンセンターの改修関係ですが、1億8,796万6,000円アップしてありますし、病院事業費として7,249万4,000円アップとしております。減要因としましては、水道統合事業出資金、これが皆減としております。

右に行きまして、農林水産業費です。増要因としましては、大きなものとしましては農地耕作条件改善事業、これは用排水の関係なんです、1,780万円アップとし、ため池減災防災対策として1,455万円アップしております。減要因としましては、一番上の農業集落排水事業特別会計繰出金、これが1,636万7,000円減としておりますし、地籍調査の関係で1,328万7,000円減としております。

その下の土木費ですが、増要因としましては道路維持事業として1,129万2,000円アップしておりますし、公共下水道事業特別会計繰出金がアップしております。それから、減要因としましては、一番上の残土処分場土地取得事業、これが皆減としております。

それから、教育費ですが、増要因の主なものとしましては学校管理費を818万5,000円アップしておりますし、減要因としましては小・中学校空調システムが完成しましたので、これを皆減としております。

次のページをおはぐりください。4ページです。基金の推移を記載しております。平成28年、29年、30年度と推移をごらんいただければと思います。

それから、下の地方債現在高に対する基金残高と算入交付税の推移を記載しております。平成23年度から地方債現在高と基金残高と算入交付税の額を比較した場合に、基金残高と算入交付税の額がプラスとなっております。この傾向は30年度についても同様としております。

では、予算書の97ページをごらんください。こちらのほうに給与費明細の特別職を記載しております。職員数ですが、特別職の関係が昨年度に比較しまして19名プラスとしております。これは主に先ほど申しました県知事・県議の期日前投票が想定されますので、その関係が主にふやしております。

それから、次のページをごらんください。これは給与費明細の一般職を記載しております。去年と比べまして、給与が518万7,000円、職員手当が1,043万8,000円ふやしております。これは新陳代謝等も含んでおります。

それから、その下に原因を分析しております。真ん中辺に採用、退職の状況と記載しておりますが、これは採用がトータルで12名、退職が13名としております。それから、農業集落排水事業特別会計から1人ということにしております。

それから、次のページ、100ページをごらんください。これが給料及び職員手当の状況と記載しております。次ページについても同じように記載しております。

106ページをごらんください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を記載しております。一番右の当該年度末現在高見

込み額、これが平成30年度を示しております。

以上で一般会計当初予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。では続きまして、国保会計のほうの議案を読ませていただきます。

.....
議案第20号

平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度南部町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,347,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年3月 1日

提出 南部町長 陶山清孝

平成30年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....
それではまず、4ページ、5ページをお開きください。制度改正によりまして本年度から会計の構成が変わりました。30年度から会計の構成が変わります。歳入歳出ともに廃款となったものはそれぞれの表の最後に記載しております。歳入歳出ともに新年度からは県に移るものがあります。精算の状況によっては、歳入となることもあり得るものにつきましては、本年度予算額がゼロとして残しております。また、新たに設置されたものにつきましては、前年度予算額がゼロとなっております。それを踏まえまして歳出の詳細について説明させていただきたいと思っております。

11ページをごらんください。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。本年度予算1,069万6,000円で、前年と比べまして42万円の減となっております。

続きまして、総務費の徴税費でございます。ごらんのように123万4,000円組ませていただいております。前年と比較しまして4万4,000円の減となっております。

12ページをごらんください。保険給付費でございます。給付費につきましては、県が各市町村の医療費や所得の水準をもとに市町村ごとに国保事業費納付金というものを算定し、国や県の

負担金などを原資にして給付に必要な費用の全額を市町村に支払うことになりましたので、給付費の財源の国県支出金の欄に同額を記載しておりますので、御承知ください。

そういたしますと、2款の保険給付費、1項療養諸費でございます。主なものは一般被保険者療養給付費の8億3,920万1,000円でございます。

療養諸費の合計といたしましては、8億6,515万1,000円を組んでおります。前年に比較いたしまして、186万4,000円の増となっております。

続いて、2項の高額療養費でございます。13ページの中ほどにございます総額をごらんください。総額として1億1,881万3,000円を組んでおりまして、前年度と比較しまして62万3,000円の減となっております。

1つ飛ばさせていただきます。保険給付費の4項出産育児諸費でございます。出産育児一時金といたしまして336万円を組んでおります。前年比較で84万円の減となっております。

次ページをごらんください。3款国民健康保険事業費納付金、1項国民健康保険事業費納付金でございます。こちらが制度改正により新しくなったものでございまして、県が算定したそれぞれの市町村ごとの事業費納付金を提示させていただいております。

1目医療給付費分として2億1,351万、2目後期高齢者支援金等分といたしまして7,080万9,000円、3目介護納付金分といたしまして1,931万5,000円、合わせて3億363万4,000円を計上させていただいております。

次に、5款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金でございます。こちらは前年と同額を組ませていただいておりますのが共同事業事務費のほうの拠出金でございます。事務費のほうはございますけれども、前年にありました保険財政共同安定化事業拠出金、高額医療費拠出金はなくなりました。

次に、6款でございます。保健事業費でございます。特定健康診査等事業費でございます。801万9,000円を上げております。前年に比較いたしまして2万4,000円の減でございます。

次に、16ページをごらんください。同じく保健事業費の健康施設管理費でございます。こちらは1,154万9,000円、昨年と比較いたしまして73万7,000円の増となっております。こちらは健康管理事業人件費と健康管理センター管理費ということで上げさせております。

主なものは以上でございますが、17ページの予備費の後でございますが、こちらは廃款となるものでございまして、最後までそのことが書いてございます。

19ページからは給与費明細を書いてございます。特別職といたしまして6人分を計上してお

ります。こちらは運営協議会の委員さんの報酬でございます。

20ページは、職員の給与を上げております。29年と同様に1人分を上げております。詳細については次のページからをごらんください。

国民健康保険事業特別会計予算は以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。
（「歳入は」と呼ぶ者あり）失礼いたしました、済みません、歳入をごらんください。歳入でございますが、6ページをごらんください。大変失礼いたしました。歳入のほうも国庫金など県のほうに入るようになりまして、町のほうに入らなくなったものはゼロ円ということで比較として上げております。

まず、1款の国民健康保険税でございます。1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税でございますが、こちらは前年に比べまして2,722万1,000円減の2億2,791万6,000円を計上しております。

2目の退職被保険者等国民健康保険税は、495万7,000円を計上いたしました。前年に比べまして711万3,000円の減でございます。

次のページでございます。3款につきましては、予算を先ほど説明いたしましたとおり、県のほうへ移行しましたので、今年度予算からなくなりました。

次に、8ページをごらんください。5款県支出金、2項県補助金でございます。1目保険給付費等交付金、こちらがこのたびの制度改正で新しく町に県から入ってくるようになった給付費の全額というものでございまして、10億1,540万を組んでおります。こちらの中身といたしましては、保険給付費等交付金。普通交付金が9億8,401万1,000円、特別交付金が3,138万9,000円を上げております。財政調整交付金のほうは今年度からなくなっております。

次に、9ページの繰入金でございます。8款繰入金、一般会計繰入金でございます。9,729万2,000円を組んでおりまして、出産育児一時金繰入金、事務費繰入金、基盤安定繰入金、財政安定支援事業繰入金、この4つを上げております。主なものは以上でございます。

10款のほうには廃款となったものも上げておりますので、参考にごらんください。

以上で国民健康保険事業特別会計の予算を説明させていただきます。よろしく御審議お願いいたします。

続きまして、後期高齢者医療特別会計のほうを説明させていただきたいと思っております。

.....
議案第21号

平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

平成30年度南部町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ139,130千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年3月 1日 提出 南部町長 陶山清孝

平成30年3月 日 決 南部町会議長 秦伊知郎

.....

それでは、7ページをお開きください。歳出について説明させていただきます。歳出でございます。1款総務費でございますが、本年度99万3,000円を計上しておりまして、前年に比較して5,000円の減となっております。

次の2項徴収費でございます。194万1,000円を計上しております。前年に比べて84万5,000円の増となっております。

続きまして、2款分担金及び負担金、広域連合負担金でございます。こちらは1億3,078万9,000円でございます。昨年に比べまして、831万4,000円の増となっております。

諸支出金でございます。3款の諸支出金は、昨年と同額となっております。

8ページでございます。保健事業費でございますが、健康診査費といたしまして506万2,000円を組んでおります。昨年に比べまして、11万1,000円の増となっております。

続いて、5ページをお開きください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料でございます。後期高齢者医療保険料は、8,334万6,000円を計上させていただいております。昨年と比べまして、56万3,000円の増となっております。

主なものでございますが、3款の国庫支出金でございます。本年度83万1,000円となっております。こちらは軽減制度の見直しによりまして、システム改修を行う経費の全額を国から補助を受けるというものでございますので、前年度はございませんでした。

次に、4款の繰入金でございますが、4,982万1,000円を組んでおります。事務費繰入金、基盤安定繰入金の2つでございます。

歳入の主なものは以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

続いて、墓苑事業特別会計に移りたいと思います。

.....

議案第 2 2 号

平成 3 0 年度南部町墓苑事業特別会計予算

平成 3 0 年度南部町の墓苑事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 9 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 3 0 年 3 月 1 日 提出 南 部 町 長 陶 山 清 孝

平成 3 0 年 3 月 日 決 南部町議会議長 秦 伊 知 郎

.....
では、4 ページをごらんください。歳出のほうから説明させていただきます。まず、1 款総務費、総務管理費でございます。1 目の一般管理費として 9 0 万 7, 0 0 0 円を組んでおります。主に墓苑の管理委託料で 7 4 万 1, 0 0 0 円となっております。

2 款の諸支出金、1 項償還金でございます。こちらは 1 8 0 万 8, 0 0 0 円を組んでおりまして、おおむね 7 基を想定しております。

次に、歳入でございますが、前のページをごらんください。1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目墓地使用料でございます。こちらは 2 1 9 万 1, 0 0 0 円を組んでおります。

続いて、2 項の手数料でございます。墓地手数料としまして、7 0 万 9, 0 0 0 円を組んでおります。歳入につきましては以上でございます。

以上で墓苑事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長(秦 伊知郎君) 税務課長、伊藤真君。

○税務課長(伊藤 真君) 税務課長でございます。議案第 2 3 号、平成 3 0 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算について御説明いたします。1 ページをお開きください。

.....
議案第 2 3 号

平成 3 0 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算

平成 3 0 年度南部町の住宅資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 4 3 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年3月 1日

提出 南部町長 陶山清孝

平成30年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....
そうしますと、歳出のほうから御説明いたしますので、5ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。本年度は23万6,000円の事務費を計上しております。

次に、2款公債費、1項公債費、1目元金でございます。本年度の償還元金は、82万3,000円を計上しております。

次に、2目利子でございます。本年度の償還利子は、8万4,000円を計上しております。

次に、歳入を説明いたします。4ページをお開きください。1款県支出金、1項県補助金、1目助成事業費県補助金、本年度の予算額は17万7,000円を見込んでおります。事務費の4分の3の補助でございます。

次に、3款諸収入、1項貸付金元利収入、1目住宅新築資金貸付金元利収入でございます。本年度予算額は100万1,000円で、昨年度と同額を見込んでおります。

次に、2目住宅改修資金貸付金元利収入は、本年度5万円見込んでおります。

次に、3目宅地取得資金貸付金元利収入でございます。本年度は20万1,000円を見込んでおります。

次に、6ページをお開きください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度は82万2,000円の元金償還を見込んでおり、当該年度末現在高見込み額は259万7,000円となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秦伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子勝利君） 建設課長でございます。議案第24号、平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計予算について御説明いたします。

.....
議案第24号

平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計予算

平成30年度南部町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ244,190千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成30年3月 1日

提出 南部町長 陶山清孝

平成30年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....
では、3ページをお開きください。下の段ですが、第2表、地方債でございます。起債の目的といたしまして、資本費平準化債。限度額が6,250万円です。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

それでは、歳出から御説明いたします。7ページをお開きください。歳出でございます。1款1項1目一般管理費でございます。本年度予算額は1,422万8,000円、前年度と比較いたしまして931万6,000円の減額でございます。主に職員給与費1名分と消費税の納付額を予定しております。

2目維持管理費、本年度予算額5,597万9,000円、前年度と比較いたしまして1,623万円の減額でございます。これは主に施設の維持管理費でございます。

8ページをお開きください。2款1項1目元金、これは起債償還の元金でございますが、本年度予算額1億4,490万1,000円、前年に比較いたしまして446万6,000円の増額となっております。

2款1項2目、起債償還の利子でございます。本年度2,907万1,000円を予定しております。前年に比較いたしまして363万3,000円の減額となっております。

次は、歳入を御説明いたしますので、5ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項1目農林水産業費分担金です。本年度3万円、前年度と同額でございます。施設整備は終わっておりますので、新規に整備するところはございません。分担金の滞納繰り越し分を前年同額で予定しております。

飛びまして、2款1項1目集落排水使用料でございます。今年度予算額が6,994万6,0

00円、前年度に比較いたしまして38万円の増額でございます。これは29年度の決算見込み額により予算の見込みを立てております。

次、6ページです。4款1項1目一般会計繰入金、本年度予算額1億1,117万4,000円、前年度と比較しまして1,636万7,000円の減額でございます。

一番下ですが、7款町債でございます。7款1項1目下水道債でございます。本年度予算額は6,250万円、前年度に比較しまして200万円の減額でございます。

続きまして、9ページをお開きください。9ページから12ページまでは給与費明細書を載せております。前年度は2名分でしたが、本年度は1名分を計上しております。

では、次に13ページをお願いいたします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。事項といたしましては、農業集落排水施設維持管理業務委託です。これは農業集落排水の施設が、処理場が5カ所ございますが、5カ所の維持管理費を3年間の継続委託をしているものでございます。限度額としては、5,410万8,000円。前年度末までの支出額の見込み、29年度末の見込みですが、3,607万2,000円。当該年度以降の支出予定額、30年度ですけれども、1,803万6,000円でございます。

その下ですが、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。区分といたしまして、1の農業集落排水事業債と2の資本費平準化債を合わせまして、当該年度増減見込み額の当年度中の起債見込み額が6,250万円、当年度の償還元金見込み額が1億4,490万円、30年度末の現在高見込み額といたしまして13億8,320万6,000円となっております。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第25号でございます。

.....
議案第25号

平成30年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算

平成30年度南部町の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ63,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成30年3月 1日

提出 南部町長 陶山清孝

平成30年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....
では、3ページをお開きください。下の段です。第2表、地方債。起債の目的といたしまして、浄化槽整備事業。限度額は380万円。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

続きまして、歳出から御説明いたします。7ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費、本年度予算額3,730万3,000円、前年度と比較しまして233万7,000円の増額です。これは主に浄化槽の維持管理費の費用でございます。年々修繕費のほうが増えてきております。

1款2項1目浄化槽建設費、本年度予算額が994万2,000円、前年度と比較いたしまして370万円の増額となっております。30年度は8基の見込みで予算を立てております。

1款3項1目小規模集合施設管理費、本年度予算額80万2,000円、前年度と比較いたしまして4万9,000円の増額でございます。これは城山住宅と馬場住宅の町営住宅の浄化槽を管理する費目でございます。増額は、委託料の増額でございます。

次、8ページをお願いいたします。2款1項1目、償還元金でございます。本年度予算額は1,110万8,000円、前年度と比較いたしまして63万円の増額です。

2目利子、本年度予算額が403万9,000円、前年度と比較いたしまして18万5,000円の減額でございます。

戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項1目浄化槽分担金、本年度予算額242万6,000円、前年度と比較いたしまして86万7,000円の増額でございます。これは建設予定基数を昨年度当初の5基から8基に変更したための増額でございます。

2款1項1目浄化槽使用料です。本年度予算額2,004万1,000円、前年度と比較いたしまして9万円の増額でございます。29年度の決算見込みにより収入予算を立てております。

次の6ページをお願いいたします。4款1項1目一般会計繰入金、本年度予算額3,424万

5,000円、前年度と比較いたしまして308万4,000円の増額としております。

2つほど飛びまして、7款1項1目衛生費です。本年度予算額380万円、前年度と比較いたしまして150万円の増額でございます。これは設置基数の増によるものでございます。

次に、8ページをお開きください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。浄化槽整備事業債です。当該年度増減見込み額といたしまして、起債の見込み額が380万円、償還元金見込み額が1,110万7,000円、30年度の年度末現在高見込み額といたしまして2億283万6,000円でございます。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第26号について御説明いたします。

.....
議案第26号

平成30年度南部町公共下水道事業特別会計予算

平成30年度南部町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ207,040千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成30年3月 1日

提出 南部町長 陶山清孝

平成30年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....
では、3ページをお開きください。下の段です。第2表、地方債。起債の目的といたしましては、資本費平準化債でございます。限度額2,670万円。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

それでは、歳出から御説明いたします。7ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費、本年度予算額1,360万6,000円、前年度と比較いたしまして1

5万4,000円の増額でございます。これは主に人件費と納付いたします消費税でございます。

2目維持管理費、本年度予算額6,024万8,000円、前年度と比較いたしまして3,053万9,000円の増です。これは処理場の維持管理費が主な費用でございますが、東西町浄化センターのストックマネジメント計画の策定業務の委託料が増となるものです。

3目汚泥処理費、本年度予算額2,858万7,000円、前年度と比較いたしまして231万2,000円の減額でございます。これは福成にございますコンポスト施設の維持管理費でございます。大山町と日吉津村、南部町で経営をしております。

次に、8ページをお願いいたします。2款1項1目、償還元金でございます。本年度予算額8,372万7,000円、前年度と比較いたしまして649万2,000円の減額でございます。

2目利子、償還利子でございます。本年度予算額2,085万6,000円、前年度と比較いたしまして167万2,000円の減額でございます。

戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項1目下水道分担金です。もう施設整備は完了しておりますので、下水道分担金の滞納分の予算、歳入見込みでございます。本年度予算額14万3,000円、前年度と比較しまして21万7,000円の減額を見込んでおります。

1款2項1目下水道負担金、本年度予算額1,723万4,000円、前年度と比較いたしまして107万6,000円の減額となっております。これは汚泥処理施設維持管理負担金でございます。コンポスト施設の日吉津村、大山町からの負担金の歳入を見込んでおります。

2款1項1目下水道使用料でございます。本年度予算額6,173万9,000円、前年度と比較いたしまして10万9,000円の減額を見込んでおります。これは29年度の決算見込み額により予算額を見込んだものでございます。

1つ飛びまして、3款1項1目下水道費国庫補助金、本年度予算額1,264万円。これはストックマネジメント計画の策定についての国庫補助金です。

次に、6ページをお願いいたします。4款1項1目一般会計繰入金、本年度予算額8,792万3,000円、前年度と比較いたしまして1,084万4,000円の増額でございます。

2つ飛びまして、7款1項1目下水道債、本年度予算額2,670万円、前年と比較いたしまして180万円の減額でございます。

次に、9ページをお願いいたします。9ページから12ページまでは給与費明細書を載せております。職員1名分でございます。

13ページをお願いいたします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末

までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。事項といたしましては、公共下水道処理施設維持管理業務委託。これは処理場2カ所でございますので、その維持管理費を3年継続で委託しているものでございます。限度額2,721万6,000円。前年度末までの支出額の見込みですが、1,814万4,000円。当該年度以降の支出予定額として30年度ですが、907万2,000円でございます。

その下でございます。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。1の特定環境保全公共下水道債、2の資本費平準化債を合計いたしまして、30年度の増減見込み額として、30年度中の起債見込み額が2,670万、30年度中の償還元金の見込み額が8,372万7,000円、30年度末の現在高見込み額といたしまして12億1,386万8,000円としております。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。そうしますと、平成30年度の南部町太陽光発電事業の特別会計を御説明申し上げます。

.....
議案第27号

平成30年度南部町太陽光発電事業特別会計予算

平成30年度南部町の太陽光発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ198,420千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年3月 1日 提出 南部町長 陶山清孝

平成30年3月 日 決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....
そうしますと、歳出のほうから御説明いたします。5ページをごらんください。1款1項1目の維持管理費でございます。本年度予算額2,412万4,000円、前年度比較92万4,000円の増となります。主なものは住民公募債の事務手数料と基金への積立金の増によるものでございます。

2款環境費、1項環境対策費、1目の環境対策費でございます。これにつきましては本年度予

算額4,273万円、前年度比較が4,088万4,000円の増となります。これにつきましては太陽光発電基金の一部4,000万を切り崩しまして、一旦本会計で受け、一般会計へ繰り出すための増でございます。

3款1項1目元金でございます。元金につきましては、本年度予算額1億2,748万6,000円、前年度比較9,916万4,000円の増でございます。これにつきましては住民公募債の1億円の償還金、それと電気事業債の償還の元金ということになります。

続きまして、2目利子でございます。本年度予算額318万2,000円、前年度比較16万4,000円の減です。これは電気事業債の償還による利子の減ということになります。

続きまして、歳入のほう、4ページをごらんください。主なものを御説明いたします。2款繰入金、1項繰入金、1目基金繰入金でございます。本年度予算額1億4,000万円、前年度比較1億4,000万円の増ということになります。これにつきましては太陽光発電基金から住民公募債の1億円、それから同じく基金のほうから4,000万円の繰り入れを予定しているものでございます。

続きまして、諸収入でございます。諸収入につきましては、売電収入を予定しております。本年度予算額5,831万9,000円、前年度と同額を上げております。全て売電収入ということになります。

続きまして、6ページをごらんいただきます。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。これにつきましては、区分は太陽光発電の事業債でございます。今年度中の起債見込みはございません。当該年度中、30年度中の償還元金の見込み額は1億2,748万5,000円、30年度末の現在高の見込み額は3億4,299万4,000円と予定しております。

以上、御審議よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案第28号、平成30年度南部町水道事業会計予算について御説明いたします。

議案第28号、平成30年度南部町水道事業会計予算。

総則。第1条、平成30年度南部町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）給水戸数4,027件。（2）年間総給水量115万154立方メートル。（3）一日平均給水量3,151立方メートル。（4）主な建設改良工事。計器整備。これは水位計とか流量計の機器更新を予定しています。

落合浄水場資材倉庫整備、東西町送水管布設がえ工事、南部町水道老朽管更新事業測量設計業務、これは円山地内で予定しているところです。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款水道事業収益1億9,272万8,000円、第1項営業収益1億5,563万4,000円、第2項営業外収益3,457万1,000円、第3項特別利益252万3,000円。

支出。第1款水道事業費用2億4,391万円、第1項営業費用1億8,322万7,000円。

次のページ、2ページをお願いいたします。第2項営業外費用2,582万9,000円、第3項特別損失3,484万9,000円、第4項予備費5,000円。

資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款資本的収入2,782万3,000円、第1項企業債1,160万円、第2項出資金1億5,037万円、第3項工事負担金85万3,000円。

支出。第1款資本的支出1億2,092万9,000円、第1項建設改良費2,045万4,000円、第2項企業債償還金1億47万5,000円。

企業債。第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、計器の整備等。限度額1,160万円。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

続きまして、3ページです。一時借入れ。第6条、一時借入金の限度額は、1,959万2,000円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1)収益的支出における各項間の流用。資本的支出における各項間の流用。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1)職員給与費447万2,000円。

他会計からの補助金。第9条、営業助成並びに施設に対する補助金として他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,101万1,000円である。

棚卸資産購入限度額。第10条、棚卸資産の購入限度額は、200万円と定める。

それでは、9ページをお開きください。平成30年度の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。一番下の段でございますが、平成30年度末の資金期末残高といたしましては6,629万4,000円を予定しております。

次に、10ページをお願いいたします。10ページから17ページまでは給与費明細書を載せております。昨年と同様、職員1名分を計上しております。

次に、18ページをお願いいたします。平成30年度南部町水道事業会計予定貸借対照表でございます。資産の部でございます。1の固定資産、次の19ページ、2の流動資産を合わせまして、19ページの中ほど、少し上になりますけれども、資産の合計額といたしましては24億8,103万6,806円でございます。

続きまして、負債の部です。3の固定負債、4の流動負債、次、20ページになりますが、5の繰り延べ収益を合計いたしまして、20ページの中ほどでございます。負債合計といたしまして17億4,101万228円。

続きまして、資本の部です。6、資本金、7、剰余金、21ページの真ん中あたりですが、資本の合計といたしまして7億4,002万6,578円。

その下の段ですが、負債と資本の合計額が24億8,103万6,806円の予定となっております。

次に、31ページをお開きください。予算の明細書を載せておりますので、御説明いたします。平成30年度南部町水道事業会計予算明細書。収益的収入及び支出の収入についてでございます。1款1項1目給水収益、本年度予定額1億5,388万9,000円、前年度と比較いたしまして39万9,000円の増額としております。

3目受託工事収益、本年度予定額66万1,000円、前年度と比較して233万9,000円の減額となります。これは県の道路改良工事によります水道管移転補償工事を予定しております、原と能竹でございます。

2項営業外収益、3目他会計補助金、本年度予定額211万8,000円、前年度と比較いたしまして2万8,000円の減額となっています。これは統合前の簡易水道の起債償還に対する一般会計からの繰入金額でございます。

次に、32ページをお開きください。支出でございます。1款1項1目原水及び浄水費、本年度予定額3,955万8,000円、前年度と比較いたしまして782万5,000円の増額でございます。これは主に水源とか浄水場に係る費用でございます、落合浄水場の修繕料が大きな増額となります。

2目配水及び給水費、本年度予定額1,469万2,000円、前年度比較といたしましては79万7,000円の減額となっております。これは配水設備に係る費用でございます。

3目受託工事費、本年度予定額373万9,000円、前年度と比較いたしまして426万1,000円減額でございます。歳入で説明しました県の道路改良に伴う移設工事でございます。

4目総係費、本年度予定額1,483万5,000円、前年度と比較いたしまして260万6,000円の減額でございます。

次に、34ページをお願いいたします。2項営業外費用、1目支払い利息及び企業債取り扱い諸費、これは起債の利子償還でございます。本年度予定額2,096万円、前年度と比較いたしまして218万3,000円の減額でございます。

3項特別損失、2目その他特別損失。本年度は、施設更新の基本計画の策定など委託業務を予定しておりまして、3,484万9,000円を増額とするものでございます。

次のページ、35ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。収入でございます。1款1項1目企業債、本年度予定額といたしまして1,160万円、比較といたしましては440万円の増額となっております。これは計器整備に係る起債の借り入れでございます。

2項出資金、2目他会計補助金、本年度予定額1,537万円、前年度と比較いたしまして68万8,000円の増額となっております。これは簡易水道の企業債元金償還に係る一般会計からの繰入金でございます。

4目他会計出資金。この出資金は、料金統一に伴う一般会計からの出資金でございますが、本年度はございません。

次に、36ページをお願いいたします。支出でございます。1款1項1目上水道拡張工事、本年度予定額1,857万円、前年度と比較いたしまして431万2,000円の減額でございます。主に東西町送水管布設がえの工事費と円山地区での老朽管更新の設計委託を予定しております。

2項企業債償還金、1目企業債償還金、本年度予定額1億47万5,000円、前年度比較77万5,000円の減額でございます。これは起債の償還元金でございます。

次の37ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。上水道企業債、簡易水道企業債、合計いたしまして30年度の増減見込み額としては、起債の見込み額が1,160万円、当該年度の償還元金見込み額が1億51万4,000円、30年度末の現在高見込み額が9億4,989万1,000円としております。

以上でございます。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時半にいたしますので、よろしくお願ひいたします。

午前10時16分休憩

午前10時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、提案理由の説明を求めます。

病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 西伯病院事務部長でございます。議案第29号につきまして御説明申し上げます。

議案第29号、平成30年度南部町病院事業会計予算。

総則。第1条、平成30年度南部町の病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）病院病床数198床（一般49床、療養50床（うち介護療養病床20床）、精神99床）でございます。（2）年間延べ患者数、入院6万3,472人（うち介護療養病床分6,102人、課業日数は365日）でございます。外来5万9,222人（実診療実日数は244日）でございます。（3）一日平均患者数、入院173人、外来242人としております。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款病院事業収益24億4,940万円。内訳は、第1項医業収益19億7,617万5,000円、第2項医業外収益4億7,322万5,000円。

支出でございます。第1款病院事業費用24億4,940万円。内訳は、第1項医業費用23億7,605万6,000円、第2項医業外費用7,334万4,000円でございます。

2ページをごらんください。資本的収入及び支出でございます。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億8,081万7,000円は過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものとする。）

収入でございます。第1款資本的収入6,529万4,000円。内訳でございますが、第1項補助金3,479万4,000円、第2項企業債3,050万円でございます。

支出ですが、第1款資本的支出2億4,611万1,000円。内訳ですが、第1項建設改良費3,315万5,000円、第2項企業債償還金2億1,031万6,000円、第3項貸付

金264万円でございます。

次に、企業債でございます。第5条、起債の目的、限度額、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的は、医療機器等の整備でございます。30年度は、調剤・服薬支援システムの更新を予定しております。限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載をしておりますとおりでございます。

次に、一時借入金でございます。第6条、一時借入金の限度額は、5億円と定めるものでございます。

続きまして、予定支出の各項の経費の金額の流用でございます。第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。医業費用と医業外費用でございます。

続きまして、3ページです。議会の議決を経なければ流用できない経費でございます。第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。給与費15億2,403万5,000円、交際費90万円でございます。

次に、棚卸資産の購入限度額。第9条、棚卸資産の購入限度額は、1億円と定めるものでございます。

次に、重要な資産の取得でございます。第10条、重要な資産の取得は、次のとおりとする。

1、取得する資産。種類は医療機器等で、調剤・服薬支援システム一式でございます。

次に、7ページをごらんください。平成30年度南部町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは1億3,407万5,000円、投資活動によるキャッシュフローは1,543万9,000円、財務活動によるキャッシュフローはマイナスの1億7,981万6,000円でございます。資金期末残高は1,078万8,000円になる見込みでございます。

次に、予算書の17ページをお願いします。平成30年度南部町病院事業会計の当初予算見積書をつけておりますので、ごらんをください。予算について少し詳細に説明申し上げます。収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、1款病院事業収益、1項医業収益でございますが、本年度予算額19億7,617万5,000円を計上しております。前年度比較2,060万3,000円の減額でございます。内訳としましては、1目入院収益が予算額13億4,206万9,000円、前年度比較712万8,000円の減額。2目外来収益は、予算額4億

7,073万7,000円で、前年度比較629万9,000円の減額。3目その他医業収益は、予算額1億6,336万9,000円で、前年度比較717万6,000円の減額としてございます。前年度の実績見込みによりまして計上をしております。

次に、18ページでございますが、2項医業外収益でございます。本年度は4億7,322万5,000円で、前年度比較2,637万2,000円の増額としております。

次に、病院事業費用につきまして、19ページをごらんください。1款病院事業費用、1項医業費用でございますが、本年度は23億7,605万6,000円で、前年度比較900万5,000円の増額としております。内訳でございますが、1目給与費15億2,403万5,000円で、前年度と比較し93万2,000円の増額でございます。

次に、2目材料費でございますが、22ページをごらんください。2目材料費は、予算額2億3,492万5,000円で、前年度比較931万9,000円減額となっております。

次に、3目経費でございますが、予算額4億2,491万1,000円で、前年度比較1,549万8,000円の増額としております。光熱水費、燃料費及び修繕費が増加をしております。

次に、2項医業外費用につきましては、25ページ下段をごらんください。本年度の予算額は、7,334万4,000円でございます。前年度比較323万6,000円の減額になっております。

次に、26ページ、資本的収入及び支出でございます。収入につきましては、1款資本的収入は、1項補助金3,479万4,000円、2項企業債3,050万円を計上し、合わせまして予算額6,529万4,000円でございます。前年度比較4,228万7,000円の減額としてございます。予算書の2ページで御説明申し上げましたが、調剤・服薬支援システム更新につきまして企業債を利用することとしてございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出は、1項建設改良費3,408万9,000円で、前年度比較4,096万9,000円の減額でございます。

また、第2項企業債償還金は、予算額2億938万2,000円で、前年度比較2,829万1,000円の減額としております。

3項貸付金につきましては、これは看護師育成奨学金でございますが、現在貸し付け中の2名分と本年度新規2名分を合わせまして264万円の予算額としております。

続きまして、予算書の12ページにお戻りをいただきたいというふうに思います。平成30年度南部町病院事業会計の予定貸借対照表でございます。資産の部ですが、固定資産は32億3,157万4,000円でございます。流動資産は、3億6,871万2,000円でございます。

ので、資産の合計は3億6,286,000円でございます。

次に、13ページの負債の部でございますが、固定負債の合計は2億7,078万3,000円、流動負債3億5,404万6,000円でございます。繰り延べ収益を2億8,379万7,000円を合わせまして、負債合計は3億5,862万6,000円でございます。

次に、資本の部でございますが、資本金は7億8,886万1,000円。剰余金は、資本剰余金、利益剰余金を合わせましてマイナスの6億9,720万1,000円でございますので、資本合計は9,166万円でございます。したがって、負債資本合計は3億6,286,000円となっております。

次、27ページでございます。給与費の明細でございますが、退職等によりまして職員数が2名減となっております。給与費の増減内訳につきましては、下段、内訳明細のとおりでございます。

最後に、31ページをごらんください。企業債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。区分1、公営企業債。(1) 病院事業債。前年度末現在高3億2,484万4,000円、当該年度中の起債見込みは3,050万円でございますので、当該年度中償還元金見込み額につきましては2億9,388万2,000円となります。当該年度の末の現在高見込み額につきましては、3億5,596万2,000円でございます。

以上で南部町の病院事業会計予算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第30号の御説明を申し上げます。

議案第30号、平成30年度南部町在宅生活支援事業会計予算。

総則。第1条、平成30年度南部町の在宅生活支援事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。訪問看護事業、介護保険対象者1,534回、医療保険対象者2,798回。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款在宅生活支援事業収益4,406万円。内訳は、訪問看護収益が4,400万9,000円、その他収益が5万1,000円でございます。

支出でございますが、第1款在宅生活支援事業費用は4,406万円で、内訳は訪問看護費用でございます。

2ページをごらんください。一時借入金。第4条、一時借入金の限度額は、200万円と定める。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。給与費でございます。4,061万9,000円。

棚卸資産の購入限度額。第6条、棚卸資産の購入限度額は、29万円と定める。

次に、5ページでございますが、平成30年度の在宅生活支援事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。下段に記載のとおり平成30年度資金期末残高は、1,711万4,000円になる見込みとしております。

次に、12ページをお願いをします。平成29年度南部町在宅生活支援事業予定損益計算書でございます。29年度の予定純利益は217万円、29年度未処分利益剰余金の予定は1,820万4,000円でございます。

続きまして、13ページをごらんください。平成30年度南部町在宅生活支援事業会計当初予算見積書でございます。収益的収入及び支出でございますが、収入から御説明します。1款の在宅生活支援事業収益でございますが、1項訪問看護収益、本年度予算額が4,400万9,000円で、前年対比788万円の増額となっております。今年度は、看護師を1名増員をいたしましたので、訪問回数の増加を見込んでおります。

2項その他収益は5万1,000円で、前年度比4,000円の減額としております。

次に、14ページですが、支出の内訳でございます。1款在宅生活支援事業費用、1項訪問看護費用でございますが、1目給与費は予算額4,061万9,000円、前年比較で1,057万5,000円の増額となっております。これは先ほど申し上げましたが、看護師を1名増員した増額等を主な要因としております。

2目材料費につきましては、予算額19万5,000円で、前年度比較5万円の減額。

3目経費につきましては、予算額324万6,000円で、前年度比70万9,000円の減額となっております。

なお、給与費明細につきましては、15ページ以降にお示しをしておりますので、ごらんをいただければというふうに思います。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。議案第31号でございます。議案書の33ペー

ジからでございますので、ごらんいただきたいと思います。

この議案第31号と議案第32号は、公の施設の指定管理者の指定についての議案でございますが、1月29日に指定管理候補者選定委員会を開催をして審査をいただき、このたび議案として上程をさせていただくものでございます。

それでは、議案第31号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

公の施設の名称は、南部町地域物産販売施設特産センター野の花。指定管理者となる団体は、公益社団法人青年海外協力協会。指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日まででございます。

続きまして、議案第32号でございます。公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

公の施設の名称は、南部町地域農産物加工施設めぐみの里。指定管理者となる団体は、公益社団法人青年海外協力協会。指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日まででございます。よろしく御審議をお願いいたします。

続きまして、議案第33号でございます。鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について。

次のとおり鳥取県行政不服審査会共同設置規約の一部を変更することに関し協議をすることについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

鳥取県行政不服審査会は、行政不服審査法に基づき公正性の向上を図るため、第三者の立場から審査庁の裁決の判断の妥当性をチェックする第三者機関として、平成28年4月に鳥取県、市町村、一部事務組合及び広域連合で共同設置したものでございます。

この審査会から構成団体である八頭環境施設組合が解散によりまして脱退するため、規約の変更に関し協議を行おうとするものでございます。

規約変更の施行は、平成30年4月1日からとなっております。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 提案説明が終わりました。

これより議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、議事の進行上、1日に提案説明のありました議案を含めた提案順によりしくお願いいたします。

なお、質疑は、会議規則第54条第1項に規定されているとおり、簡明に、かつ、疑問点のみについて行っていただきたいと思えます。

また、個別質疑につきましては予算決算常任委員会で行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第3号、平成29年度南部町一般会計補正予算（第9号）、質疑ありませんか。
10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 10番、細田です。何点か、個別には委員会でお聞きしますが、ちょっとあれと思ったのがあります、何ぼか、何点か、いいでしょうか。事業説明資料でいきます。

17ページ、3款2項7目、子育て支援のネウボラなんですけども、これが減額の約250万ですね。このネウボラというのは物すごい今度、大事になってくると思えますけども、なぜこのようになったのか、中身を見ればわかるかもしれませんが、大事な施策なのにどうしてかなと思ったので、簡単をお願いします。

それと、44ページ、5款1項9目の農地中間機構集積協力金交付金ですが、これも1,000万から減額なんです。町長の政策で、農地を集約して頑張らないけんというようなことをお聞きした中で、なぜこのような状態になったのかということをお聞きします。

それと、54ページ、7款1項1目、残土処分場地取得事業の要は鶴田・池野の分ですが、これが中身を見ましたなら、提案理由は、本計画を中止じゃなしに休止なんです。それと、事業内容は、その用地を取得するものであると。状況はこんなので、対応策は、29年度は計画を進めることやめたと。休止と中止、やめた。今後、町としてはどのような施策でこういうことを今後はされるのかお聞きしたい。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。17ページのネウボラの非常勤ですけども、当初、助産師さんをお願いするということで、子育て支援と養育支援、乳児相談とか乳児健診とかに週に3日ぐらい来ていただける方をお願いしようという計画でしたけれども、昨年お願いしていた方がこの29年度、勤められたということがありまして、次の方がなかなか探せなかったものでして、その事業のたびに1人お願いできる方がございましたので、ちょっと年配の方だったんですけど、お願いしていた状況がありました。賃金のほうでお願いしたという

ことでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。農地中間管理機構集積金の金額の減についてですが、主なものは、面積の減少につきましては、当初、年内予定で法人化をする予定のところをまたいでしまったというところで面積が減少したという点と、集積率のほうですが、予算上は8割超の一番高い単価のほうで見込んでございましたが、実際は5割から8割及び5割以下という集積、面積率ですが、そちらのほうになったということと、国の予算自体が、配分が少なかったということで、単価そのものも、事業説明書にもございますように、2万1,000円とか1万5,000円という基準単価が下げられたということもございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。事業説明書54ページの残土処分場土地取得事業についての御質問にお答えいたします。

休止と中止ということなんですけども、まず、中止というぐあいになりますと、候補地としてそこをもう全くやめるということになります。休止というのは、候補地としては残すんですけども、事業を進めるのは一旦休止をするという意味でございます。

状況につきましては、時間をかけて今後説明なり、時間をかけて進めていく候補地であるということでの休止ということでございます。

あと、今後のことなんですけども、この池野での候補地を休止といたしまして、別の候補地での計画を別事業として、別の候補地としての、別の残土処分場の土地取得というような事業で進めていくということでの予定、今後の予定はそういうぐあいになっていきます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） まず、ネウボラの件で。結局、賃金下がって云々で、事業自体は大事な事業ですので、きちっとやっているという、詳しくはまた委員会で聞きますけども、大ざっぱにしてもらえばいいと思います。

今、建設課長が言われました。これ漏れ聞いたとこですけど、鳥取県の県会で、知事は、南部町はもう中止したと言われたそうです。そうなのか、そうなんだと思ったんですけども、これに対して南部町としては、別の候補地も込めて、その鶴田・池野の土地も含めて、これは検討する価値があるかどうかということは、一つの候補地としてまだ残しているというように解釈しているのかなと思ったり、それともう一つ、産業課長が言われました農地の問題ですけども、町長の所信表明とかあんなのでは、これからの第1次産業、農業を大事にして云々って物すごい熱意が

あったんです。国の補助金等が確かになんって大変ですけども、この取り組みというのは私は大事だと思いますけども、これは施策の話になれば町長から一言お聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まず、残土処分地の問題ですけども、これは南部町だけの問題ではありませんで、鳥取県全体の問題です。できれば、南部町内に出るものは南部町内で処理するというものが原理原則だと思います。公共事業や行政を執行する上で残土処分地は必ず必要なものだと、これも極めて身近な事実でございます。ごみと混在されますけども、何らかの事業形態をすれば残土は必ず出る。それを処分するのは、できるだけ町内にできたものは町内で処分したい、この気持ちは変わりありません。したがって、今後の残土処分につきましても、町内でできるだけ処分ができるような場所の確保というものは鳥取県と十分な連絡をとりながら進めていきたいと思っています。

もう一点、中間管理機構の問題です。議員もおっしゃるとおり、農業はこの南部町の中の基幹産業だと、私はずっと言ってまいりました。農業が衰退すれば、必ずやこの地域の景観、それから暮らしというものの、さらには文化が大きく変わってしまいます。したがって、石にかじりついてでも、次の農業の方向、方策を探らなければなりません。その中で国の大きく進めます中間管理機構を使った集約化というものも、これも大事な施策でございますけれども、今、産業課長が言いましたように、お金がなかなかうまく回らないということもあります。そういう実態ありますけれども、おかげさまで法人化というものも少しずつではありますけれども進んでいる実態もあります。こういう流れをしっかりとくみながら農業を守る、こういう政策を続けていきたい、このように思っています。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。（「ネウボラ、あれ確認したって、あれでいいかと言ってる。言い切っちゃっていい」と呼ぶ者あり）

子育て支援課長、答弁のほど、よろしく申し上げます。

仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。ネウボラ事業は、子供さんが生まれる前からもうお世話しているんですけども、ずっと保健師や保育士で、町のほうで見守っていくという、かかわっていくという事業ですので、今ずっと保健師さん、助産師さんを探しておりまして、お願いしているところですので、続けていきたい、実施していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 6番、三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 三鴨でございます。先ほどの細田議員に関連しておる部分もありますけれども、私も町長にちょっと聞いてみたいと思います。

補正予算書の23ページを見ていただきたいと思います。農林水産業費の農業振興費です。これ見ていただきますと、もう全部三角、減額の補正が出ておりまして、また次の24ページにもまたがるほどの全て減額補正が出ています。これ、実は去年の決算、補正も同じ形でした。執行率ゼロもありました。また今年度もこういう2ページにもわたる減額補正、減額が起きていますが、先ほど町長言われました、農業が基幹産業でとおっしゃられますが、この状態を見られて、この執行状況、どう感じられましたでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。当初予算で議会の御承認をいただいた額の確保が、国、県通じてとれなかったことに対しては非常に遺憾に思っています。または地域の中の皆さんが、なかなかそういう成熟した、実際にやろうという決断に至らなかったという事例もあろうと思います。原因は究明しながらも、新年度予算の中で同じように提案はしていますけれども、今後予算の確保、国、県に対しての予算の確保について尽力したいと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 6番、三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 6番、三鴨です。昨年度も聞き取りますと、予定の面積に達しなかったとか、予定していた方が見送りされたとかというような理由で減額補正が出ていました。何かそういうのは補助要件が厳し過ぎるのかなとも思いながら、ぜひ取り組んでもらいたい、せっかく予算もつけてあるところが非常にまた今年度も気になっているところです。

この補正予算書見ますと、24ページに、農林水産業費の、農林水産業費に係る一般財源の総額が出ています。1,510万8,000円の減額です、トータルで。この1,000万からの一般財源を減額して、これがどこに行くのかは明確には言えませんが、私の思いとすれば、これだけ減額する一般財源があるのであれば、先ほどもありました、農家の皆さんが、直接公金が、反当7,500円の補助金がなくなってくる、こういうことの補填にでもどんどん使ったらいいじゃないかと思うわけです。この1,000万があれば、例えば反当7,500円のものどれぐらいの面積になるか計算してもらえばわかると思うんですけど、大方200ヘクタールは補填できるじゃないかと思います。そういうやり方もありましようし、私はできるだけ、今本当に厳しい経営なさっております農家の皆さんや、そういった組織化された団体の皆さんにもっと使い便利のいい補助金をしっかり町単独でもいいですので、これだけの財源を不用額とし

て落としてしまうというのはいかがなもんかと思うわけです。ですから、そういった使い便利のいい補助金を今後考えていくというふうなお考えは、町長、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。農業の問題、特に7,500円のことに対して広く薄くお金を投下するという施策は、私は好ましくないと思っています。それは、一時代前までは、全て私も含めて、三鴨さんも含めて、皆さんが農業にかかわっていましたので、それは確かに価値はあったかもしれません。

しかし、私も地域円卓会議で、ことし一年、区長様と膝を合わせる限りは、非常に地域の、やはり農業に対する考え方は、全く今の考え方と真逆です。もちろん、お金の問題もあろうかもしれませんが、後継者がいないことや、いろいろな多様な問題がここにはあろうと思っています。そういう問題をしっかりと向き合って、一番効果的な、先ほど言いましたように、農地を守る、それから生産意欲のある農家の皆さんにどうやってさらに農業を拡大していただくか、または収益を上げていくのか、こういうことにやはりお金を使っていきたいと、このように思っています。議論もいろいろあろうと思いますし、30年度予算の中でもまた出てくると思っていますので、この辺はしっかりと議論をしたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 6番、三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 6番、三鴨です。そういうばらまきというのは、町長おっしゃるのわかりますが、今進めております集落営農ですとか、法人化というもので組織化はどんどん進んでいくべきと私も思いますが、そういった組織の方も何千万という大型機械の購入ばかりでなく、手がかからないような中規模な草刈り機ですとか、何かいろんな農業機械があるわけですし、そういうところに補助をもらおうと思うと、6次産業化が条件だよとか、いろんなハードルの高いルールがありまして、なかなか自由に使えないと、買えないというようなことも起きてます。ですから、そういう組織化されたところにも、そういった農業支援を町独自でもさらに、国のそういう条件に乗らんかったら、町独自でも使い便利のいいような補助金をしっかり出してもらうように、組織化を目指しているわけですから、そこに手厚くしていただきたいというふうにお願いをしておきます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。（「ごめん、もう一つあるぞ」と呼ぶ者あり）

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） もう一回できるが。

介護保険の分で、3款1項4目の介護保険の関係で1,000万ほど減額になっておるんです

わ。中身はたしか、見たら、短期入所のスプリンクラーが未設置だとか、ことですが、この原因は、法勝寺にあるショートステイの事業所、法勝寺内科クリニックの短期入所がなくなったんですね。この影響というのが、これは介護保険ばっかしじゃなしに、南部町としても影響が出るんですけども、この対策か施策は、個別はいろいろ中身で聞きますけども、町長、これ大事なことになると思いますけども、これのかわりにどのようなことを考えられておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。いろいろなところからそういう御心配の声もお聞きしています。今どういう影響が出るのかというのは、少しじっくりとその様子も確認はしなければなりませんけれども、南部町内での医療や福祉の機能というものをどのぐらいに見ていくのかということをもう一度考えていかなくちゃいけないと思います。不足するものがあるのであれば、それは民間も含めてそういうものをいざなってくるような策も必要でしょうし、どのあたりに課題があるのかも含めたいと思います。

西伯病院もきょう、今、予算の提案をいたしましたけれども、足りない部分をやはり行政が補完するということは必要ではないかなと思っていますし、そういう機能がとれるのかどうか病院とも相談しながらやっていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず1点目、補正予算書の20ページ、民生費の保育園費のところです。すみれこども園で賃金減額1,373万、ひまわり保育園で545万円の減、それともう一ページめくって、公設民営保育園、いわゆる2園ですね、ここで減額の1,860万、これ恐らく全て人件費でしたよね。それで、中身については、この説明のところで保育士が確保できなかった問題が言われているんですよ。

実は議会が始まったというので、きのう、晩、住民の方から、最近の町報ですか、保育士の募集してたんですか、非常勤。どうして正採用しないのかということ、電話があったんですね。それで、住民から見たら、今回何名か保育士を正採用したということなんですけども、こういうふうに保育士が非常勤も集まらなかったということで、一番心配するのは、保育士が足りておったんだろうかということなんです。さまざまな理由で保育士の確保できないと思いますが、もう全国の経験でわかっていくのは、保育士の待遇改善が一番ですよ、人を確保していくために。そこに踏み切らなければ、こういう事態が今後起こるのではないかとこのように思うわけなんです。一番は、その反面でどういうことが行われてっているかということ、保育園に入りたいとい

って入った、なかなか、待機児童がそしたらいないのかといったら、そうではない現状というのはやっぱり出ているのではないかというふうに思うわけですね。

詳しいことは委員会で聞こうと思いますが、町長は、今回のいわゆる当初予算よりの人件費の減について、どういう対策をとって、結果、現場としてこの保育士がいないことをどういうふうに対処してきたのかということですよね。そのことについてお聞きしておきたいというのが1つ目です。

2つ目には、これはちょっと、これでやったほうがいいのか。次の22ページの衛生費の病院費の病院事業費の交付金1億3,857万7,000円、これも予算の説明書で見たら中身はわかるんですけども、今回この補助金の金額を確定してきた根拠とはどこなのかという説明をしていただきたいということです。

私の一番の疑問は、いわゆる現場からも声が上がっていた病院分に対する特別交付税のルール分の出し方ってどうなってるのかということが根本の疑問にあるわけですよ。それは委員会でまた聞くとして、今回の1億3,857万7,000円の根拠について教えていただきたい。

これは何でここで聞くかということ、合併時に西伯病院をめぐって、病院経営のあり方で、いわゆる合併する西伯から見たら、相手方の会見地域に対して、一時は西伯病院がどのようになっても町からお金出すことはないというようなことが住民との約束のように言われてきているんだけど、本来の公立病院を持つ町の姿勢として、どういうことができ、法的にどういうことができるのかということと、私はちょっとその辺が違うのではないかなと思ってるものですから、その辺の考えを町長に聞いておきたいと思うんですよ。実際、公立病院は大変になってきて、支援をしていかななくてはならない現状というの出てるって、もうこれ全国の経験ですから、それはどうなのかという点をお聞きしておきたい。

次は、申しわけないですが、こっちでいいでしょうか。これでやらせてくださいね。何ページでしたっけ、地域おこし協力隊の途中でいなくなっちゃいましたよというのがありました。何ページでしたっけ。申しわけないです、何ページでしたっけ。そこに減額で地域おこし協力隊の方、途中でやめてできなくなりましたというのがありました。（「あった」と呼ぶ者あり）ありましたね。申しわけない。その場所が指摘できなくて申しわけないんですけども、お聞きしたいのは、地域おこし協力隊をめぐっては全国の自治体から、やっぱりこの待遇改善等がなければ、地域おこし隊ジプシーではないけれども、やはりなかなか、何年間かいててできなくなって、自立できなくなった方々がいろんな自治体を回っていくということなんかも言われ、指摘されているし、それからやはりその背景にあるのは、やっぱり使い捨てではないけれども、なかなか

か自立していくことの困難さですよ、何年間かが補助してもというこの制度自体が本当にいいのだろうかということ、そろそろ自治体の方々が声上げていいんじゃないかと思うんですよ。端的に言えば、そういうところにお金を使うのであれば、しっかりと地方交付税をふやして、正規の公務員をふやすような対応をとるべきではないかというようなことを言っていかなければ、どこの自治体も地域おこし協力隊で成功しているというのを見たことないですよ。そういう点でいえば、町長は、この地域おこし協力隊のあり方についてどのように考えるかということ、今までの町のあの分も含めてしていただきたいということです。それから……（「37ページ」と呼ぶ者あり）ありがとう、済みません、ありがとうございました。37ページです。その37ページの件で聞いておりますので、よろしく願いいたしますということです。

それから、教えてもらった三嶋さんだからいうわけやないんですけども、先ほどの、次の点は、私も全く同じページ、44ページの中間管理機構のところでお聞きしたかったことです。

中間管理機構のところでは直接お聞きしたいのは、詳しいことは委員会で聞きますが、中間管理機構できてきた背景ってTPPでしたよね。TPPで地域の農業を支えるためにということやってきたんですけども、これ読んで話が違うやないかと思ったんですよ。国の単価、基準が当初示していたものから変動するんだよというだけけれども、本当に農業が成り立たないところで中間管理機構つくってやって、こういうふうにしていくんだといったんですけど、結局は、お金が来ないというのはどういうことかということですよね。幾らTPPで支援するといっても、結果はこうじゃないかということも端的に出てるんじゃないかと思ったんですよ。こういうことに対して今まで公の町の姿勢とすれば、TPPについては遺憾だけれども、それに耐え、そこにいろんな補助金乗っかっていくんだというんですけども、国は平気でお金を削ってきますよ。

そういう点について、先ほどの三嶋議員が指摘したように、三角がいっぱいあるということは、私は町長に聞きたいのは、そろそろ国の農業施策のあり方が南部町の農業を守っていくのに合っていないということ、もっと住民と一緒に考えないといけないんじゃないかという点について、どうなんでしょうか。合っていないからこそ、農家が努力していないんじゃないかと、町も国の施策持ってきて予算もつけてるけども、国が予算化しないこと。

と同時に、住民が乗っかっていけないというのは、南部町の農業をしていこうということに合っていないんじゃないかということについて、町長、どうお考えですか。何年も同じようなこと繰り返している。担当者も農家も大変だと思うんですよ。それで結局お金を余らせてしまうということをいつまでもやって、どうなのかという点ですよ。その点について考え方を聞きしておきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。4点、御質問いただきました。

まず、保育士の問題ですけれども、これは全国でこれだけ保育士不足が叫ばれています。今は賃金の問題等も言われましたけれども、一つには、一番大きな問題は、東京にやはり、経済的にも人間的にも大きなやはり消費経済があって、賃金水準がもう全く違う現実があるということにあるんじゃないかなと思っています。若くて、卒業した若い保育士たちが当然都会のほうに吸い取られていってしまう。こういう現実の中でどうやって保育士を確保するのかというのは、一概にただお金だけの問題ではないではないかと、このように思っています。保育士の確保についてはこれからも最善の努力をしていきたいと思っています。

また、公立保育士、公立での保育士の確保という問題は、非常に微妙な問題もありまして、これから将来の子供たちの数、推計というものがベースにあらうと思っています。今の現実だけのことを見るのではなくて、将来の推計値に合った適切な公務員の数というものを確保していくということには努力していこうと思っています。

2つ目の病院の補助金ですけれども、私もその合併時の問題もよくわかっていますし、住民に大きな不安は与えてはいけません。しかし、病院というものは、やはり地域に求められ、必要とされるから存在意義があるのであって、やはりここには一定のお金は必要だろうと思っています。この辺のルールについては、今後の財政計画であったりを見ながら、もう一度ベースから考え直す必要もあるかもしれません。今回も、補正もしましたし、当初予算にも出ていますけれども、単年度単年度で病院とこういうことをやりとりしてもいけませんので、もう少し長いスパンの中で財政計画に組み込んで、住民の皆様にご不安をかけない程度の額、さらには病院の経営改善の方向、そういうものを両面から考えながら対処していきたいと思っています。

3点目は、地域おこし協力隊ですけれども、私は、地域おこし協力隊というのはいい制度だと思っています。ただ、今、一番冒頭言いましたように、東京の非常に景気がいいということもあって、一時のように募集しても人が集まるという現状にはありません。そういう中で、東京都1,370万人でしたか、1,370万人の東京の中で生きるよりも、南部町1万1,000人の中で活躍したい。1370万分の1よりも1万1000分の1にかけたいという若者を、どうやって南部町に来てもらって、活躍の場をつくるのか。さらには、地域としては3年間頑張ってみて、自分も得るものがあったし、地域も得るものがあった、また都会に帰っていく、または他に行く、こういうことも私はありだろうと思っています。ここに骨を埋めるばかりではなくて、その人がまた全国展開、世界企業に進出、こういうこともやはり後押ししていく時代に来てるんじゃない

かと思っています。そのきっかけづくりにぜひ南部町を使ってもらいたい、こう思っています。

4点目の農政です。これは非常に難しいですし、私もここまでのお金が毎年毎年こうやって残っていくところの、本当に国だけの問題なのか、住民との、こういうことをやりたいんだという農家の経営をしている人たちとのミスマッチなのか、このあたりのところももう少し勉強させてやってください。ここまで大きなミスマッチが続くということは、やはり農政自体がこの議会の中で語れないということになりますので、もう少し私も勉強したいと思っています。

ただ、農政はやはり国全体の問題で考えなくてはいけない問題だと思っています。農政一つを南部町だけで語っていてもいけないと思います。農政全体を国全体で見ながらも、片方ではミクロ的に南部町のことも考えながら、また、先ほど議員の中ありましたように、自分の食べるお米は自分でつくりたいというような、そういう何というんですか、住民としてのささやかな希望等もあろうと思います。これをこれから先の農業の中でどう生かしていくのかということもあろうと思います。一般質問にありますように、学校給食や病院や、そういうところで地産地消の問題もあろうと思っています。そういう問題と農政全体の、国全体の問題を一緒くちにはできませんので、この辺を分けて南部町の農業をどうやって生かしていくのか、このあたりを考えていきたいと思ってる。いずれにしましても、南部町だけでは農業は語れないということを改めて感じております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 保育所については、町長は、東京に行っちゃうから若い人がいないんだとおっしゃるんです。これどこも共通の悩みだとは思いますが、2つ目の公立保育士の確保難しいと、民間と違うんだと、こうおっしゃるんですけども、公立も民間も雇う側にしてみたら、どういふのかな、今、働き方改革、問題になっていますが、きちっとした、何ていふのかな、正規雇用、きちっとした雇用をして、雇用の継続を求めていって、仕事がない場合にはどうするかという点について全く同じことやと思っているので、役場が公務現場で、特に地方の公務現場では自分たちが仕事がないと言われているような地域に住む住民から見たら、公務現場で採用枠を狭めるようなことしてほしくない。お金の問題もそうですけども、そういうことを考えた場合には、公務現場での保育士の確保というのは、地域だからこそ公務現場で採用していくということをぜひお考えいただきたい。利益が上がらんとくに民間は来ないんですよ。民間来たとしても、伯耆の国のように指定管理していくとか、町がお金出さざるを得ないと思っていますので、そういうことをお考えいただきたい。

個々では、中身については個別質疑になると思いますので、委員会に担当課のほうから今回の

補正予算に上がってきた人件費減、削ったところで、保育士の配置がどうであったのかということ、そのことによる保育所に受け入れられない児童等が出たことがあるのかということ、この委員会の補正予算の質疑のときにそれをお聞きいたしますので、それを準備しとっていただきたいので、よろしくお願いいたします。今の答弁は要りません。

次、病院についても、これは補正予算ですので、細部は委員会ですが、そのときに先ほど言っておりました、どこまでお金出すかルール決めたいと町長言いました。国はどのようなルール持っているか。特別交付税で病院のお金を出してくるときに、要綱がありましたよね。何ていいましたか、要綱じゃないんですよ、政令でもなくて。（「基準ですか。総務省基準です」「総務省基準」と呼ぶ者あり）そう、総務省基準を出してきてください。特別交付税の病院の分についてはどのように書いているかということ、それみんな確認して、お金がどのような形で、現場が、町村が責任持っていくのかとありますので、その基準を出してください。委員会でよろしくお願いいたします。（「繰り出し基準ということですよ」と呼ぶ者あり）そう、繰り出し基準です。特別交付税の場合ですよ、普通交付税の場合の算定基準だけじゃなくて、今回の分は特交です。できたらどっちも出してほしい。よろしくお願いいたします。

3つ目の地域おこし協力隊では、町長、申しわけないですが、今の国で働き方改革、問題になっていますが、3年の限度にお金を出して、後は自立しろってやらせ方ですね。このやり方は、働き方改革にもちょっと抵触すると思いませんか。私は、町長や議会もそうですけど、ここで言わんといいんのは、働き方、地域おこし協力隊や集落支援員とかいっぱい、総務省はいっぱい持ってお金持ってるんですけど、どうしてあのお金を地方交付税に入れて公務員をふやさないのか。はたまた、何ていうのかな、文科省と一緒に教員をふやさないのかと私なんか思うんですよ。そういう意味から見たら、地域おこし協力隊というのは、もう一歩厳しい言い方すれば若い者の使い捨てですよ。そういう現状にないかということですね。少なくとも南部町はそうでないというのであれば、今までの地域おこし協力隊の現状を示していただきたい。どういうふうにして育ててきて、どういうふう南部町に志持ってきた方々が今自立してやっていくのかということを示してほしいんです。議会ではそれが無いから聞いているんです。過去の分も含めてそういう立場に立っていただきたいということについてどうか、これは答弁をいただきたい。

次の農業の問題でも、町長、どうでしょうか。ミスマッチがこんなに起こっている。私は、周辺の小さい町村、どこもそうじゃないかと思ってるんですよ。できれば担当課も含めて、国からこういう補助金が来てるけども、よその町ではどのようにこれが消化しているのか。南部町だけではないと思うんです。南部町だけであれば担当課と住民が関心がなく、担当課もしてなかった

かということになると思います。そうではないんじゃないかと思ってるんですよ。そういうこともわかるような資料を出していただけないでしょうか。

例えば先ほどの中間管理機構の集積で、よそ、隣の町はどうしてるんかということ。もしそうであれば、そこで差が出てきたら担当課詰めんといけんと思うんですよ。そうじゃないんじゃないかと思っていますが、ぜひそれやってくれないかということですね。よろしく願いいたします。

それと、最後に、これは最初聞くん忘れとったんですけども、残土処分場の問題です。聞くん忘れてたんで、答弁を聞いてて思ったんです。

一つには、この54ページに出ている予算説明書のところで、今回の2,000万は減額になってよかったんですけども、根拠法令・要綱等書いてないんですよ。書けないと思うんですよ。こういう論議になったの、こういうお金の出し方おかしいんじゃないかと言ってきましたよね。今回は休止してよかって、恐らく私はできないと思うんですけども、担当課長と町長の答弁を聞いてたら、住民が聞いたら不安に思うのは、南部町のどっかにつくるんだろうかということですよ。南部町のどこかを想定してるんじゃないかということですよ。

一つには、担当課長が、今回ここはだめだったけど、ほかのところに行くんじゃないかと言いました。町長は、自分のとこのは自分で処理せんといけんと言いました。とすれば、役場とすれば、自分とも含めてどっかを県と一緒に町内探してるのではないか、このことについてどうですか。そのことについてももしあるのであれば、ここでそういう話が出てますからね。どういう計画かあるのであれば、やっぱりお知らせいただきたいということと、2つ目には、お金の出し方で、とはいっても、県がやろうとしてるものに町が買い取ってするというようなことは、何の根拠もない、示せないようなことを再びやるべきではないという意見について、どのようにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず一番最初、保育士の不足分を公務職場としてどんどん採用するんだという立場にはないと思っています。先ほども申しましたように、将来の子供たちの数、保育量、必要量というものをきちんと見きわめながらこれに対処しなければ、最終的に町民の皆さんの人口が減る中で、公務員をその方たちにお支えするというのは非常に厳しい局面を迎えようと思っています。したがって、保育の必要な量というものを、最低限の部分を公務員が支える。特に障がいをお持ちであったり、問題があるというところを支えるのがやはり公務職場の最終的な問題ではないかと、このように思っています。

それから、病院につきましては、これからのルールづくりだということを申し上げました。町に入ってきますお金、そういうものに対してのルールづくりが必要だろうと思ってます。交付税等の算定も一本算定に変わってきましたし、これからの国のあり方、方向というものも30年までは予想がつきますけども、31年以降は非常にまだはっきりしない、こういうところがありますので、そういうものを見きわめながら将来推計をとっていきたい、このように思っています。

地域おこしにつきましては、働き方改革に逆行するのではないかと言われますけれども、私はそうではなくて、都会の若者が地方の中で自分の活躍の場を見つける、そのための生活支援としてであれば、地域の中では十分生きていけますし、それだけの能力を持った人たちを呼び込んでいく大きな制度だろうと思っています。今度、手間地区にもそういう方が来られるというぐあいに聞いてます。

過去にはどうだったのか、使い捨てだったのではないかと言われますけれども、お一人の方はさっきこの補正で出ましたけれども、身体的な御都合で出身地のほうに帰られたと聞いております。もう一人、3年間務められた方は、これまでの経験を生かした仕事を今しておられるというぐあいに聞いておりますので、残念ながら南部町に住んでおられませんが、これは一定の成果があったのではないかなと思っています。そういう成果を積み重ねながら、この人たちを使い捨てをするようなそういう町ではないというぐあいな気持ちでおります。

農政につきましては、考え方をまた十分にすり合わせてみたいと思っています。どこに問題があるのかも私も勉強したいと思っています。

残土処分の問題は、これは避けては通れませんので、ぜひとも南部町内に残土処分地をつくらなければ、公共事業進まないなと思っています。よその町につくっていただいて静観するような政策は長期的につくってはいけないと思っています。河川の河床掘削等、今、青木から今度、小松谷川側に入ってまいりますので、そこの中では必ずや大量の残土が発生します。それをどこに処分していくのかというものも、今後の事業進捗や南部町の防災に対して大きな影響があらうと思いますので、ぜひ検討していかなければならないと、このように思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 答弁は結構です。議長に確認したい。

先ほど言った保育士の減で、現場でどのような影響があったのかということ委員会に出していただきたい。これはできませんでしょうか。

2つ目、病院の繰り出し基準について、特交のね。委員会に出していただきたい。これについてどうなのか。

次、農業問題でいえば、先ほど言った、特に今回中間管理機構の予算が使えなかったと、1,000万の減ですよ。少なくともこれについて他町等と比較してどうだったのかということが出ませんか、委員会で。そういうこと。

それと、4点目には、地域おこし協力隊、国の問題だからいいんですけども、4つ目の残土処分場では確認です。残土処分場では町長は、どっかの形で少なくとも自分とこのものについてはどっかにつく、よそということはいけないだろうということは、南部町内に残土処分場をつくるということについて、町内のものについてはですよ、可能性ということはあるというふうに今言ってるということですね。その場合には、県と相談したら、今まで自分とこのものだけ入れるようなものに、県がつくってきたというふうに思えないですよ。そういう条件は可能なんですよ。県がするときに南部町のみですよということは可能なんですよということと、もう最後だからそれだけ聞いておくことと、それともう一つは、私が言いたかったのは、確かに残土処分場が全部悪ということはないと思うんです。ただ、住民の合意と、もう一つは、町が目的のないものを、残土処分場つくるために土地を購入したとこの後の問題もありますから、町が安易に取得すべきではないということを言ってるんですよ。何の根拠も示せませんからね、この土地を購入するに当たってはね。そういう意味で……（「きちんと出とった」と呼ぶ者あり）そういう意味で町とすれば、こういうときには町が取得するというようなこともあるのかということですよ。今言ってることは、確認は、残土処分場を南部町のほかのところに求めていってる現状でもあるというふうに理解しておいていいのかということですね。どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私は、南部町から出た残土は少なくとも町内で処分すべきだと思っています。それを伯耆町や日南町にお世話になるというような町政はできるだけ進めるべきではないだろうと思ってます。ただ、一方で広域処分ということもありますので、そういう処分場は各町が常に、後ろ向きになるのではなくて、常に確保するということが最低限必要だろうと思っています。

もう一つは、じゃあ、南部町だけでやれるのかという話ですけど、そういうわけにはならないと思っています。県の環境センターですか、建設技術センターを使えば、それは鳥取県西部地域のもが入ってくるようになろうと思っています。私が言いたいのは、各町がそういうものを確保するぐらいの気構えでやらないと、どこもじゃあ、よそに持っていけばいいじゃないかということでは、これから先々、公共事業は進みませんし、そういう押しつけ合いの政策はだめだろうと、このように思ってます。西部の地域の中で首長との間でも、残土処分地の重要な問題、さら

にはごみの問題も今非常になってます。そういうものを後ろ向きで考えては、前に生活自体が進まない。結局、最終的には住民の皆さんに御迷惑かける、こういうことにつながろうと思ってます。そういう意味で、先ほどは町内でとは言いましたけれども、進めていく上では町内に限ってということにはならないだろうと思っています。（「今度、資料出ません」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 真壁議員からの申し出ありました資料につきましては、議会運営委員会のほうに諮ります。議会運営委員会を開いてください。（「委員長、お願いね」と呼ぶ者あり）
ほかにありますか。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。私は、歳入のほうで若干ちょっと確認をとっておきたいなというふうに思います。

補正予算の12ページです。地方交付税、きのうも町長、施政方針のほうでも話がありました。我が町は、依存財源7割以上に頼っているんだという、この依存財源の特に大きい部分を示す地方交付税です。これは普通交付税と特別交付税とありまして、それぞれ補正が組んであって、合計で1億4,200万強のものが追加補正になっております。

この間、ちょっと白川議員と財務のほうの方に勉強を受けました。そのときにたしか、まだこの補正時点ではなくて、3月の末ごろにもそういった交付税が、最終的なものがあるんだというようなことも教授、受けたわけなんですけれど、そういった面も含めてこの29年度の推移をどういうふうにとっておられるのか、その点についてと、あわせて16ページの繰入金です。18番ですね、款の。その入ってきた分が大体ここで多分三角になってるんじゃないかなと思うんですが、そういったこともあわせて確認できればと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。板井議員の御質問のことなんですが、まず、現在の最新情報ですと、まず普通交付税で29億6,000万程度、それから特別交付税で5億程度、合計で34億6,000万程度を想定しております。

それから、繰入金の関係なんですが、現在、補正予算におきまして財政調整基金は8,000万落とすようにしております。補正後の額が1億7,295万円と想定しております。以上であります。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。そこで町長のほうにちょっとお伺いしたいと思います。さっき、30年度の当初予算の説明の一番最後のページですね、ここに基金の推移ということで

29年度も棒グラフになってますので、ちょっとこの辺から。

これを見てみると、どうしてもこう下がっていったるんです、基金がですね。事業をやっていく、特に29年度は小学校、中学校のエアコン、空調の整備いう大きなものもあったわけなんですけれど、この辺の基金を取り崩しながら事業をやっていくという中においては、若干ちょうど、ずっと上がってきてるものが、ちょっと階段が1段下がったというものについて、町長としてはこの29年度、実績も含めてどのように思っておられるのか、基金の取り崩しも含めて、その点についてよろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。少し幅広な話をさせていただきます。

経済財政諮問会議で、大体の地方に対する交付税の枠だとかそういうことが話し合われて方向づけられますけれども、今南部町が減ってますのは、各地方の中の税収がふえてるということ。それに対して交付税はその分だけ減らすと。

それと、今、南部町が一本算定によって交付税が減ってきてる、確かにこういう中にあります。ただ、長い面で見ますと、骨太方針というのが毎年6月あたりに出ますけれども、官邸等が出しますんでごらんになってる方も多と思いますけれども、その方向は、平成30年までは一定の交付税の確保をするんだという流れが読み取れると私は思ってます。平成30年度、新年度までですね。

しかし、先ほどもちょっと触れましたけども、消費税が増税をされますその後ですね、後が読めないわけです。31年度以降が読めない。消費税をどう配分するのかと同時に、今、国のほうには保育料の無償化であったり、子育て支援にお金を使おうとしています。これは国民にとって非常に喜ばしいことですけれども、では地方にとってはどうなのか。その無償化したものが全額本当に国費として使われるのか。もしかしたら地方の負担部分が出てきて、地方は大きな経済状態の嵐の中に入るんじゃないか、町長としてはそういうことも非常に心配をしているところです。思ったほど本当に消費税によって税収が来るのかどうかということも心配の種です。

ただ、そういうことを考えると、平成30年度までは一つのチャンスだなと私は思っています。少しこれまで、皆さん方と、町民の皆さんにお世話になりながらためた基金ですけれども、今、住民の中で経済を回す、それから生活を確保する、さらには文化を守るという、私がこの3本立てでなくちゃいけないと言ったところの、一つには大きなここはタイミングだろうと思っています。基金を使うタイミングはこういうところでないといけないと思っています。これが大きく減少した中でそういうことをやろうと思っても、これは皆さんの賛同も得られませんし、それ

は住民の生活に全面的に向かわなければいけないだろうと思ってます。今はそういうことができる最後のチャンスになるかもしれないということで、今回は少し大きな予算を皆さんに御提案いたしました。まず、ぜひそういうところで御理解いただきながら、御賛同いただきたいと、このように思っているところです。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。よくわかりました。その辺までの考えとか、こう将来的な推移を見て、30年度もあわせて言ってしまったような格好になりますけれど、よく町長の考え方が理解できたなというふうに思います。

もう一回あるので、今の話はもうよくわかりましたけど、さっき真壁議員が待機児童のことについても話しされました。答弁は要らないからということだったんですけど、私はほかの方からそういった形で町民の方から聞いているものもあって、町民の方にもその辺を知っていただいたほうがいいのではないかなと思いますんで、直営、それから公設民営も含めて待機児童があったかどうかぐらいは、課長もこの場でも話ができると思いますんで、一言つけ加えてほしいなというのと、それからもう一点は、建設残土のことです。私にとっては非常に残念でなりません。あそこを、平地をつかって、あの辺の池野の方とか鶴田の方は非常に期待をして要望も意見も出しておられたと思うんです。それがなぜこういったことになってしまったのかということも、これも課長のほうからでいいですので、聞かせていただければというふうに思います。もうこれ最後です、しっかりと答弁してやってください。お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。29年度、非常勤保育士さんの採用ができなくて、待機児童がやはりございました。10月時点で8名と記憶しておりますけれども、正確な数字はまた委員会でお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 残土処分場、池野地区の休止となった理由ということでの御質問にお答えいたします。

理由といたしましては、下流のほうの集落におきまして残土処分場ができるということでの、処分場へ入っていく搬入車両が大変多くなるということでも、交通安全の問題というのが最大の理由で休止に至ったということが理由でございます。以上でございます。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は午後1時、13時にいたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時53分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

議案の質疑に入る前に、真壁議員のほうから休憩前に資料の提供の御意見がございました。議運の委員会のほうに諮っておりますので、委員長からの報告を求めます。

板井議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（板井 隆君） 議会運営委員会からの報告です。

先ほど平成29年度一般会計補正予算の質疑の中で、真壁議員のほうから要求のありました3点の資料についてですけど、議運のほうで協議をいたしまして、資料のほうを提出を求めるといことで、確認をとっておきます。3点の資料です。保育園4園における予算減額による現場での影響についての資料。また、2番目が西伯病院への繰り出し基準についての資料。それと、中間管理機構の予算減に対して他町村との比較といいますか状況についてということ、3点についての資料を求めます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 議運の委員会では資料の提出を許可しております。項目につきまして担当課の課長さんにおかれましては、御足労ですけど各予算決算常任委員会までに資料を提出していただきますようよろしくお願いいたします。

続いて行きます。

議案第4号、平成29年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 29年度国民健康……（「マイク」「休憩」「休憩とって」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時01分休憩

午後1時02分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 29年度の国民健康保険事業特別会計について1点。

平成30年度から県に移行するということになっていますよね。それで、南部町の国保は県がいっぱいなので、それまでにもう基金も全部を使っちゃおうでないけども、基金のことについてはなくなっていたのではないかと思うんです。今回、この基金の使い方、残ったお金ってどうするのかということなんです。

平成29年度の補正予算では予備費で2,844万円を補正して、3,000万近くの予備費を残しています。平成30年度の予算見たら、繰越金が300万ちょっとなんですよね。これ見る限りは、この中で、いわゆる何ていうのかな、お金が残ってくるのではないかなと思ったんですけども、そういうときは今回県は、各町村で例えば基金を持つことについてどういうことを言っているのでしょうかということと、町とすればどういうつもりなのかということですけど、その点についてのちょっと考え方を教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。基金につきましては、県のほうは積み立てすることに、特にだめというようなところはいただいております。町としましてはこのたび、29年度の決算はまだしてみないとわかりませんが、余剰金が出たらそこは積立金のほうに積んでいくということも考えていくのではないかなと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そこです、町長。余剰金が出た場合には町が積み立てていく。今度、今後、30年度から納付金って払うことになりますよね。この積み立てていってどうするのかってなると思うんですけども、この積み立てを次に、町とすれば納付金の一部に入れてやっていくということは考えないかということなんです。もう置いておくんじゃなくて、出た分をここに入れていってそうすれば、納付金の中に入れたら、それを計算してくれたら保険税ちょっと安くなりますよね。そういうことに使うべきではないか。いま以前よりも使いやすくなったのではないかということで聞くんですけど、町長としてはどういうふうにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。制度は変わったといっても、県が指定した額を入れるということが変わっただけのことでして、皆さんから大切なお金を預かって納付するというには変わりないわけです。

今回、今課長が言いましたように、うまく回ってくれないかと町長としては願っているところです。いわゆる基金が全くありませんので、ここで赤字が発生した場合には、いよいよ県からお金

を借りてでも、そしてそのお金の足らなかった部分については、皆さんにまた負担を求めるということを繰り返さなくちゃいけませんので、ぜひとも万が一のための基金というものをここで一度確保して、安心してできる財政運営を進めていきたいと思っています。したがって、今真壁議員が言われたように、基金ができたから、じゃあ、すぐにそれを安くするために使ってしまうということになれば、全くまた先ほどと同じようなことが生まれますので、まずはじっくり今回の決算を見ながら、私の今の気持ちとしては将来に備えて基金というのは一定ためていきたい、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） なぜ聞いたかといいますと、県は納付金の金額決めるでしょう。例えば平成30年納付金決めたら、30年、13億で13億と決めたとしますよ。南部町が医療費として13億5,000万かかったけども、この5,000万は求めてこないわけですよ。とすれば、原則的にこの今のやり方では赤字って生じないんじゃないかなと思ったんですよ。だから、例えば出た分というのは、あんまりもう基金というのにも出ることないかなと思うんです。出ないでしょう、もう。（「出る」と呼ぶ者あり）今後も出るわけですか。（発言する者あり）出る可能性あるね。とすれば、町、ということは、赤字が出るということは、納付金以外にもその年度で足りなくなったら県に上げなければならないということになるわけですか。もし今答えなかったら委員会で結構です。その疑問があります。納付金の、示した納付金以上、町が医療費として結果で出た場合に、その分を上乗せしないといけないのか。私は、県はそういうふうに言ってるって聞いていないんですよ。問いますので、わかれば教えてほしい。わからなければ後で結構ですので、この疑問に答えていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。おっしゃるように、県が納付金として求めてきたものは、もうその年度は決定ですので、それ以上に求められることはございません。ただ、心配するものとして、例えばそのほかに支出が必要なこともありますので、そこらあたりは、もしも足りなくなったら、特別な何かが起きたらというところの心配がございます。

もう一つには、税収の問題があります。税収がその計画どおりにちゃんと集めることができたから、それは問題ないと思いますけれども、そのところで何か特別なことがあって、計画どおりに集めることができなかったときには、払う金額というのはもう決まっておりますので、そこで不足が生じてくるという不安はあります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第5号、平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第6号、平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第7号、平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第8号、平成29年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第9号、平成29年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）、質疑ありませんか。

12番、亀尾共三君。

これは第9号ですね。

○議員（12番 亀尾 共三君） ええ、病院会計。

○議長（秦 伊知郎君） はい。

○議員（12番 亀尾 共三君） 説明を受けた中で赤字の部分があって、それは留保金で補填することだったんですけども、そうしますと現在のところ残高、幾らあるんでしょうか、留保。（発言する者あり）内部留保金。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。今現在といいましょうか、平成29年度末は、内部留保資金につきましては2億7,362万2,565円を予定をしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾議員、よろしいですか。

○議員（12番 亀尾 共三君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。

午後1時10分休憩

午後1時12分再開

○議長（秦 伊知郎君） それでは、再開します。

建設課長のほうから説明を受けますので、よろしく願いいたします。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案第28号、平成30年度南部町水道事業会計予算について御説明申し上げたところでございますが、資料のほうに誤りがございまして、差しかえと、説明した金額に誤りがございましたので、修正の説明をさせていただきます。

お手元のほうに6枚御用意させていただきまして、この6枚分が差しかえになるページでございます。実際の差しかえにつきましては、本会議、きょうの予定が終了後にこちらのほうで差しかえ作業はさせていただきます。

最初に説明だけをさせていただきます。まず、最後のページ、37ページになりますけども、地方債の調書でございます。当該年度中償還元金見込み額のところに誤りがございました。1億47万5,000円が正しい数字でございます。したがって、当該年度末の現在の見込み額も9億4,993万円となるものでございます。

9ページのほうになります。30年度のキャッシュ・フローの計算書をつけておりますけども、9ページの一番下、資金期末残高のほうに6,611万3,000円となるものでございます。

続きまして、19ページになります。資産の合計が中ほどより少し上のほうにありますけども、現金預金のほうの数字に誤りがあった関係で修正の説明をいたします。資産合計が24億8,085万6,446円となるものでございます。

続きまして、21ページのほうです。真ん中ほど、負債資本合計が24億8,085万6,446円となるものでございます。

そのほかはお配りした差しかえページのほうをごらんいただきたいと思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 訂正箇所につきましての説明を受けました。

何か質疑はございますか。（「もういいわ」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（秦 伊知郎君） それでは、きょう終了後、差しかえるということですので、よろしく願いいたします。（「個人の差しかえもしてもらえる」と呼ぶ者あり）ええ、個人の差し

かえもやらせていただくということですのでよろしく……（「置いておいて」「持っておけばいいのね」と呼ぶ者あり）

休憩します。

午後 1 時 1 6 分休憩

午後 1 時 1 6 分再開

○議長（秦 伊知郎君） それでは、再開いたします。

議案第 1 0 号、南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、質疑ありますか。

1 3 番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正するということは、特別職で、町でいえば町長、副町長、教育長のいわゆる期末手当の分を改正するということなんですよ。

そこでちょっとお聞きしておきますが、これの影響額、1 年間での影響額というのは幾らになるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。議員御指摘のこの修正があった場合の金額幾らかということですが、合計額が年間で 1 2 万 3, 9 3 0 円となります。（「1 2 万」と呼ぶ者あり）
1 2 万 3, 9 3 0 円となります。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） じゃあ、次、行きます。

議案第 1 1 号、南部町被災者住宅再建支援条例の一部改正について。

1 0 番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） この件は、我が南部町にもこの地震があったときがあったと思うんですけども、これは県が、要は倉吉の中部地震によって県がこんないろいろ追加とか詳しく、もっといいぐあいやったやつだと思えますけども、そのように解釈していいでしょうか。今まで町があったんとは違うんでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。先ほど議員が御指摘のとおり、このたびの県の

改正は中部地震を踏まえての被災者住宅の条例改正のものでございます。

中身についてですが、今まで一部損壊世帯というのがありませんでしたけども、そういったものも追加になっておりますし、全壊世帯の捉え方等も若干よくなっております。そういったようなことで今回、条例改正が行われたものでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

○議員（10番 細田 元教君） はい、オーケー。

○議長（秦 伊知郎君） じゃあ、次、行きます。

議案第12号、南部町賀野地域交流拠点施設条例の制定について、質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第13号、南部町太陽光発電基金条例の一部改正について、質疑ありますか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） いいことですけどね、このように改正されては。要は、今の太陽光発電会計は、今回の一般会計にちょっと新しいので繰り出すようになりましたし、結構基金もたまって、今度、公募債で1億円返しても安定的な経営をしております、今度はこの基金が使いやすくなったと。それはいろいろまちづくりに必要な事業ということでございますが、それに合致するような事業があれば、ここにお金があれば何ぼかできるように幅が広がったというように解釈してよろしいですね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。議員おっしゃるとおりでございます。これまで住民公募債でありますとか、維持管理費、それから起債の償還という形で、いろいろと基金をためてきたところでございます。

基金残高といいますか、基金額のほうが大体、今年度末で2億円ぐらいになるというふうに踏んでおりますので、設立といいますか、できた当初のイメージからいいますと、広く住民のためにこの太陽光の基金を使ってまいりたいというのが発端でありましたので、このたびこの改正によりましていろんな事業に活用することも可能というふうに変更するものでございます。ただし、繰り上げ償還とかそういったことも今後発生する可能性ございますので、活用事業についてはもちろん議員の皆様方に御説明しながら、御相談しながら活用してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この今回の、先ほど細田議員がお聞きしたように、今回のこの条項をつけ加えることは今までになく、まちづくりのために必要な事業だと認めた場合には使えるということになるわけですね。これ、南部町太陽光発電の基金、これ特別会計にしているということは、特別な目的があったからしたと思うんですよ。なるほど、住民のために使うということについては私も賛成ですが、住民のための使い方もいろんな使い方があると思うんですよ。

今回は、全協でお聞きしたこのお金は、J O C Aが来るお金の8,000万のうちの半分をここから出してくるということになるんですね。その場所でまたその補助金の根拠、どれだけの金額が妥当かという根拠はお聞きするんですけども、私は、基金が特別会計で出てくる積み立てについていえば、少なくともここでやっぱり借金してるわけですよ、太陽光つくるのに。そうですね。この借金のさっき繰り上げ償還もあると言ったんですけども、これを見越しながらじゃないと、なかなか基金として取り崩していいよということにならないんじゃないかというのが私の意見なんです。ほかにも減債基金等もあるし、まちづくりに使えるというのがあると思うんですね。そういう点では、この使い方どう見ていくかという問題があると思いませんか。

それと、もう一つには、これつくることに賛成してきたのは、もちろんまちづくりは大賛成なんですけども、太陽光つくる時に自然再生エネルギー、それと原発問題がありましたからね。あのときに個人でできないけど、町がかわりにやってくれるということで賛同があったと思うんです。とすれば、それを何に使っていくかというときには、そこに大きく掲げた自然再生エネルギーへの挑戦とか、そういうところでのやっぱり計画が要ると思いませんか。心配しているのは、何でもかんでも何ていうのかな、まちづくりというのは、やっぱり町の方向ですよ。そこに全部使っていくというのもどうなのかなという意見、私、持ってるんですけど、どうでしょうか。

それと、入ってくるから借りた借金は返せるんだといっても、特別会計である以上、その保障というのはどうするのかなというのがあるんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。借りたものを早期に返すというのは基本だというふうに思っております。ただ、逆に住民への利益還元がおくれることも確かだということも考えております。だとすれば、その両方のバランスを見ながら事業を運営することが肝要ではないかというふうに私のほうは思っているところでございます。住民の皆様からお借りしました1億円、このたび返しますけれども、まずそこは返ささせていただいて、この後のまちづくりの事

業につきましては、より一層検討していく必要があるかなというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 次の予算とも関連して聞くんですけども、町長にお聞きしておきたいのは、私が予算見たとき思ったのは、そうか、J O C Aのお金をどっか持ってこれなく、ここからの基金とここからの基金を持ってきたんだなと。それでも、少なくともこういう事業に補助金を使っていく場合には、補助金のルールが要ると思ったんですよ。幾ら基金があるからといってそこのを持ってくるというのは、これいわゆるつかみ銭というもんじゃないですか、町長。

それで思ったのは、今回、太陽光発電基金条例の中に、このまちづくりのために必要な事業を入れた場合、町長としては当初からこういうふうにしようと思ったわけですか。それとも、まだほかにこのまちづくりのために必要な事業ってどういうこと考えてるんですか。それを知りたいんですよ。

住民にとっていえば、住民の暮らしが大変で、町の基金等を暮らしを支える側に使ってほしいということもあるんですけど、こういうふうにしたら何にでも使えるということになりますよね。今回については、これは明らかにJ O C Aがするから今回つくったわけでしょう。その辺はどうなんですか。なぜこれを変えて使うのかということについていかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、今回のこの条例改正の一つの大きな目的の一つは、当初、先々が見えない中で、じっくりと安全側で5,000幾らだったか、5,000万台の収益を見ながらやってきましたけど、議員も御存じのように、実際には7,000万近くの収益が上がるような安定構造ができてきました。それから、売電状況も思った以上に下がらずに安定してきました。そういうことの積み重ねで2億ほどの基金が造成できたこと、さらには今回、平成30年度で町民の皆さんからお借りした1億円が、返してでも、今後のきちんとしためどが立ってきたと。

こういうことを踏まえて、じゃあ、次の段階としてはこのお金をどういう方向に使っていくのかということ考えたわけです。もう少しエネルギーの、太陽光エネルギーだとか自然エネルギーに特化したような補助金ということもいろいろ考えたわけですが、今それをやっても現実に、では皆さんにこのお金が本当に還元できるかどうかということを考えました。御存じのとおり、このお金は国民がF I Tという格好で皆さんが一部電気代としてため込んだお金だという考え方もできますので、町民全員が一定恩恵を受けるものを使うべきだろうと、このように思っています。今回のJ O C Aの生涯活躍のまちは、まさにそのとおりでございまして、町民全員の

恩恵もあるだろうと、このような判断の中からこの太陽光発電のお金を使わせていただこうと、
こういう判断に至ったところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そこですね。こういう、住民から見たらこうなりませんか。太陽光に町のお金を出して、でも自然再生エネルギーは大事なのでやっていきたいと思います。もうけも出ました。これは目的に使うというんですけども、今回、何に使うかって温泉掘るのに使うんですよ。それ全住民に還元することですか。温泉を掘るお金使うから、一般財源使い切れないから基金を持ってきたわけでしょう。違うんですか。そこですよ、やっぱりきちっと住民に説明すべきやと思うんですよ。そう思いませんか。私が住民に説明を求めんやったらそう言うんですよ。このお金は、たまっとった分を今回温泉使うものに使いますよというふうになるんですよ。それが本当に合意得てるものであればいいですけど、まちづくりについて賛否両論ある中でやっていくというのは私はどうかなと思うのです。

今回の分は、もう明らかに、今後もとありますけども、このために使うための条例改正だということですよ。その確認をしておいて質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 質問だったかどうかよくわからないんですけども……（発言する者あり）御質問ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

J O C Aに対する補助金という側面がございます。J O C Aが投資します額に対して5億円前後の投資をしようということでございますので、一定、企業誘致的な意味合いもあると思います。さらには今真壁議員が言われましたように、温泉掘削という問題もあります。これは今ここに生きる我々ばかりではなくて、まだ生まれてこない子供たちの先々まで大きな財産になるだろうと、このように思っています。かつ、試験探査の中で非常に有効なデータが出たということ、さらには掘削する会社もこのあたりで非常に過去に実績があって、能力も高い、確実に出すだろうと、さらに出るまで掘るといふぐあいには言っていますので、これは一つの将来にかける大きな財産になるだろうということで、皆様の大切なお金を使わせていただこうと、こういう判断に至ったところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第14号、南部町国民健康保険条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第15号、南部町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 済みません、1つだけちょっと流れを教えてくださいたいのですが、

この条例見ましたら、要は住所地特例が後期高齢者医療になってで何か、この流れがちょっとわからん。自分が国民健康保険で南部町おりました。私が米子に行きました。例えば米子はいけんな、鳥取県一本になったけん。島根県に75歳になって行きました。そのときのこの流れがどげんな、住所地特例というのは、昔、もともとあった住所がついて回るといような意味ですが。この後期高齢者医療になってもいって、この辺が流れがわからんですが、ちょっと教えてくださいませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。まず、住所地特例の流れについて説明させていただきます。住所地特例というのは、住所を変えても出身町がその経費を持つ、それから出身町に保険料を払うというものでございます。

国保のほうも後期高齢のほうも今までは、その住所地、例えば施設に入られたときが適用になるんですけども、南部町のほうから松江市のほうに住所、松江市の施設に入られました。そうすると住所を変えられます。そうすると松江市の保険ではなくて、南部町の保険が適用になるというものでございます。これは国保も後期高齢も同じことだったんですけども、実は、今までは例えば65歳になったときに国保のままで施設に入られました。そうすると松江の施設に入られたときは、国保の住所地特例で南部町のほうが費用を支出しておりました。そのまま75歳になられたときに後期高齢になられます。そうしたときには今までの法律ですと、今度は75歳になられたときには、松江市の保険というふうになっておりました。これをこのたびの改正で、65歳になったときに松江市に住所地を変えられて、国保のときに南部町の住所地特例だった方がそのまま75歳になられたときにも、南部町の住所地特例になるというふうに制度が変わったということになります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。（「あとは詳しく委員会で聞く」と呼ぶ者あり）

次、行きます。

議案第16号、南部町特別医療費助成条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第17号、南部町体育施設条例の一部改正について。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 我が地域のことでございますので、きちっとお聞きします。

条例がきちっとなったということは、もうあそこを東西町スポーツ広場で登録して、文言の整理、所要改正を行うだけのものです。要は、スポーツ広場がまだ住民、地域の人やちの要望、要請にまだきちっと全部整ってないですけども、一応、先、条例を文言の整理等の行うんもつくったということで解釈していいかということと、あといつになったらきちっと運動場できるのか、ちょっとこういう場所でいけんです。お願いいたします。教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長……。

○議員（10番 細田 元教君） いや、建設課長だがん。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。まだこの予定地というか、工事中でございますけども、3月末の完了ということで工事を今現在実施してるところでございます。

広場部分につきましては、駐車場も含めてやってるところでございますけども、それまでの道路のほうを、こちらのほうは町道として整備するということにしておりまして、30年度の予算のほうにも計上させていただいておるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第18号、南部町上水道給水条例の一部改正について、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の上水道給水条例は、いわゆる新規加入金を統一するという内容ですよね。それで、その新規加入金は旧西伯ですね、西伯の上水道に合わせるということで、出てきているのを見ますと、メーター口径区分が、13ミリが3万2,000円ということになると。これはこれまで簡易水ですね、東上、西伯地区のね、上中谷、また鍋倉や馬佐良の方々が38万を超える加入金であったのが、3万2,000円ですということになるわけですよ。これですね、この表を見て言いますと、20口径以上は会見のほうがちよっと安かったんですけども、西伯のほうに合わせるということになっています。

ここで私は、住民が利用するときどうかということなんですけども、多くの一般世帯という

のはこの13口径だというふうに理解しておいていいわけでしょうか。

それと、これを20、25、40、50についても西伯側に合わせた理由というのをちょっと教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。一般家庭の使用口径につきましては、13ミリでございます。

それと、20ミリ以上について西伯側に合わせたということになるんですけども、このたび公共料金審議会の答申もいただいておりますが、近隣の自治体、市町村と比較したときに標準的なものが西伯地区だったということでございまして、その西伯地区にこのたび合わせて改正をするものでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですね。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ちょっと確認です。一般家庭については3万2,000円でいくということですね。

そしたら、あとの20、25、40、50、75以上というのは一般家庭でなくて、これ営業用ということで理解していいわけですね。営業用等については、西伯側に合わせたら会見地区も高くなるわけですね。それでいくということにするということですね。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。20ミリからのものにつきましては、公共、営業用ということになります。したがって、西伯のほうに合わせていくということになりますので、旧会見地区から見れば高くなっていくということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですね。（「はい」「ないです」と呼ぶ者あり）

議案第19号、平成30年度南部町一般会計予算。

質問は簡潔によろしくお願いいたします。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） もうこれが最後だと思います。当初予算についてお聞きします。総括でございます。

町長に1つ聞くことと、まず具体的なのは……。最後、町長に言いますが、具体的なことをお聞きしますが、当初予算の歳入歳出の総括みたいなことですが、町税が前年度比べてふえてんですね。これは本当に我が町でそんなに景気がいいのかなと思ったりしておりますが、その状況

についてお聞きします。

それと、いろいろ町長とか総務課長からお聞きしました地方交付税が一本算定にしてだんだんと国も絞ってまいりましたように聞いておりますが、今回は去年よりもふえておりますし、だけでも、国庫支出金とか県の支出金やちが減額になってんですね。こんな中でも地方交付税や特別交付税はふえるんだらうかという疑問が起きましたので、その点を個別にお聞きしますとともに、町長には総括的に、きのう、町長の提案理由をお聞きしました。五つの挑戦で、なんぶ創生、こども達がいきいき育つ環境と人材育成、健康長寿のまちづくり、人と地球環境にやさしい共生のまちづくり、行財政を進めるという大きな5本柱でこの予算を恐らくしたというようなことを総務課長が言われましたが、町長、この5本柱で特に今回当初予算ではこれとこれとこういうところに私は力入れてます、特色のある事業はどういうところか教えていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。まず、交付金についてお答えしたいと思います。

先ほど申しましたように、交付税につきましては29年度で34億幾らになりはしないかと考えております。その実績に応じて考えておりますし、それからほかの交付金等につきましては、これも実績を見て考えております。以上であります。（「税務課長」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長です。細田議員の町税の関係でお答えします。

まず、個人住民税ですけれども、約1,358万ほど増額しておりますけれども、平成29年度の実績によって伸ばしておりますけれども、給与所得の方の収入で課税になる方がちょっとふえている傾向にはあります。

あと、固定資産税のほうですけれども、家屋のほうが平成27年度の評価がえから3年間、評価がなかったのが、新築物件がどんどんどんどん積み重なって行って、前年ちょっと絞った関係でちょっと伸びてるように見えますけれども、これが一般的な傾向で、評価がえの後どんどん伸びて行って、また30年度の評価がえでどんと落ちていくという格好になるのが、固定資産税の家屋の流れになっておりますので、ことし最後の伸びということで30年度はちょっと少し落ちるんですけれども、30年度は物価上昇指数が0.9から0.95に変わっております、0.05%伸びておりますので、本当は落とすところが例年ですけれども、横ばいで固定資産税のほうは計上しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。五つの挑戦ということに御質問いただきました。

五つの挑戦の中で、施政方針の中で申しましたけども、地域の人口減少や高齢化の問題が、これは避けて通れません。区長様方とお話をしてもやはり顔が曇るわけです。地域の活力がなくなった、若い者がおらん、農業に至っては次の後継者がいない、こういう非常に、この視点から見れば南部町の現在は非常にピンチです。これを何とか元気のあるまちに軌道を修正する、いわゆる人口は縮小しながらもその厚みを増す、ここの地域の価値観を高める、私はこれしかないと思ってます。人口減少は日本中で起きていますし、南部町だけがひとり勝ちするようなことはありませんけども、南部町の豊かさや、この町に住んでよかった、この町はすばらしいと胸を張って言える、そういう町に育てていくことは、これは可能だと思っています。その中として3つ、地域の経済と、地域の生活と、そして地域の文化というものに今回特に視点を入れさせていただきました。

地域の経済では、先ほどから御質問がありましたけれども、生涯活躍のまちを最後のチャンスだと思って取り組もうと思っています。青年海外協力協会ともいい関係が築けています。この関係をさらに前進させていくために、今回も予算の中で反映させていますし、手間地区では先日、新たな会社をつくるということで、地域の皆さんが来ていただきました。まちづくり会社がまさに、自前のまちづくり会社の第2号ができると私は大変喜んでおります。手間地区のこのまちづくりにもしっかりと支援をしていきたいと、このように思っているところでございます。この中では、都会から来られる女性がゲストハウスやカフェ、またイノベーションを皆さんとしていく、こういう夢を語り合いながら地域をつくっていくということに大変期待をしていますし、これがまた一つの地域の経済に活力を与えると、このように期待してやみません。ほかにも起業支援であったり、農業支援であったり、こういうことに力を入れようという予算編成をしております。

生活の問題です。地域生活といいますのは、地域の中で100歳時代をどうやって生きるのかということになります。移動するための手段、皆さん高齢化していけば、いつかは車の運転から離れなくてははいけない。かといって、公共交通に、では乗っていただける現状にあるかということ、まだまだそういう環境にないと思います。公共交通を使うということにも一定なれていただかなくちゃなりませんけれども、その対策の一つとしてデマンドバスを今回平成30年度から運行しようと思っています。この使い方によってどのぐらい地域の中で利用が上げられるのかどうか、これも一つの指針になろうと思っています。南部町が誇る保健・医療・福祉の連携をさらに進めて、高齢者になっても安心して地域で暮らせる、そういうシステムをさらに力強く進めていかななくちゃならないと思っています。

子育て支援についてもいろいろな支援策を設けております。小さなことでいえば、放課後児童

クラブのおやつ代を今回直接町が面倒を見るという政策にいたしました。別個に今まで取っていましたけれども、おやつ代もその中に入れようと、このように思っています。子育て広場につきましても予算化をしようと思っています。

自主防災組織への支援や、先ほどから出ています病院への一定の考え方、そういうものも今回の予算の中に含んでおるつもりでございます。

地域文化でございますけれども、地域の誇りや愛郷心、小さな町でもうつむかずに堂々と胸を張っていく、そういう、南部町出身ですと言えるような子供をつくっていくということは私たちの願いであり希望です。そのためにも高校生サークルや新青年団、こういう方々にしっかりとまた支援や一緒に考えていくということ、さらには行政のあり方等も一緒に相談しながら進んでいく、こういうやり方が必要じゃないかと思っています。

桜の保存、里山デザイン大学への支援、そういうことでみんなの里山活用事業等にも今回補助金を出してるところでございます。特に今回は竹林整備ということで、熊本のほうのNPOに竹灯籠を使った、その竹を竹灯籠にかえて、そのものを最終的にまた炭にして田んぼに戻す。イベントをすればするほど竹が減っていくようなそういうシステムを、今回熊本のほうから呼んで、地域の中でそれを根差した文化にして、南部町の桜であったり、または南部町の蛍であったり、そういうところで使うイベントにそういうことをすることによって、竹林を減らしていく、里地里山を守っていく、そういう少し夢のような話になるかもしれませんが、そういう御提案もいたしています。

地域の経済や地域の生活、地域の文化を守ることに今回特に重点を置いた予算編成を心がけました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 私もちょうと町長の所信のところから。

今、細田議員からも商工業関係の支援や企業誘致、起業支援を進めと、そして地域経済を活性化させる必要があるということで、そのことの細かい中身については御返答があったんですが、大ざっぱな考え方ではあります、今回の、ことしだけではありません。一番最後の予算説明書のところに円グラフ、議会報でも載っけますが、民生費が何%、総務費が何%というふうにならずと円割りがしてあります。

よその町のこの円グラフと比べると一番特徴的に違うのが、商工費の部分というのがよそは細かいなりにも幅があるんですが、南部町の場合はほとんど線だったり、今回は線にもならずその

他多数みたいなところで0.5%ぐらいです。そういう力の入れぐあいになってるといのは、必要がないのか、商工業をあんまり携わっている事業所が少ないのか、そこら辺はどういうふうにお考えになってるといふふうに私ら、受け取らしてもらったらいのかなど。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ざっくりの話で申しわけありません。南部町は、中心産業は農業です。とはいいいながらも、原工業団地を中心にNOK、TVC等の企業群が他の市町村に比べて非常に強い優良企業を持ってきてるといことが、鳥取県西部の中でも非常に評価は高いところです。

ただ、それでこれから先々いいのかということになりますと、やはりもう少し商工業というものをしっかりと根差さないと、町の暮らしというものに直接影響してこないと思います。なぜかといいますと、二十数%しかその企業にお勤めになってないわけです。あとの80%弱の皆さんは、ただただ米子近隣から来てるわけです。南部町の活力に、暮らしに直接影響がないといところが弱点だろうと思っています。そういう中でぜひとも、農業であれば6次産業化、今回フリードライの機器等を試験的に導入しながら、南部町の果実農家の皆様に新たな挑戦の材料を行政が支援しながら、まずはやってみるといことに挑戦しようと思っています。

いろいろなコラボレーションも考えられると思いますけれども、まだまだ青果だけで一辺倒で勝負するのではなくて、そういう新たな加工技術を設けてやっていくことによって道は開けるんじゃないかと思っています。また、そこには必ずや加工ばかりではなくて誰かが売らなければいけません。売らなければお金になりませんので、そういうところでも商工業の可能性はあると思っています。

今この円グラフの中で、やはり狭いといはますのは町単独費がほとんどを占めてるからだろうと思っています。もう少し大きく、じゃあ、自分も何かやるから、例えば6次産業化やるんで支援してもらえないだろうか、もうどどん言っていたいただければ、それに対して支援もしたいと思っています。そういうチャンスの方はありますけれども、残念ながらまだそういう風土に達してないといことが、町長としては少し残念に思っています。ここをスタート点にしながらいろんな可能性を探ろうと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。ほかにございますか。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 私も町長の提案理由説明書から少し伺っていきたく思います。

今、我が町も少子高齢化という、いわゆる静かな災害と言われておりますが、私、特に心配し

ておりますのは、平時よりも非常時、平時よりも大きな災害起こったときに、町の核となっております地域の力、集落の力が大きな鍵になると思っております。

そのときに私、昨年のある地域で運動会に行ったとき、小さな集落の方々が、あの若い人は誰なんだと私によく聞かれました。自分の集落の方ですよと言ったら、若い者はわからないからねと。私はちょっとびっくりしましたが、やはり同じ集落の中でも顔がわからなくなってしまっているのかなというのが、ちょっと心配しております、もし何か大きなことがあってライフラインが破壊でもされたときには、やはりみんなですまず食べることに、排せつをすること、寝ること、この初期対応ぐらいは地域でしてほしいなと思っておりますし、また、そういう訓練をすることで集落の中で一体感も生まれる、いわゆる集落総合力というものを発揮してほしいなと思っておりますが、ここから質問ですが、町長、地域円卓会議というのを去年からされておりますが、ことしはどのようなテーマで円卓会議をされるのかなという質問にさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。円卓会議の御質問いただきました。

やっとこの前、大国地区で1周目の93の集落の代表の皆さんとの会合がやっと終わったところでございまして、次の問題を何にしようかと、これから議会が終わり次第、考えなくちゃいけないと思ってるところでございます。

今言われましたように、防災であったりというのは大きな問題だと思っております。集中豪雨があったときにどうやって逃げるのか。自主防災組織の組織率というものを何とか上げたいし、実効性ある組織にしたいと思っております。今、集中豪雨に遭う災害はもう人ごとではありません。ことしの夏、南部町で起きるかもしれません。そのときにどうやって逃げて、3日間どうやって暮らしていくのか、これを具体的にやはり住民の皆さんと相談し合っていかなきゃいけないなと思っております。

それから、今言われましたように、少子化の問題、地域の中で次の世代がないと言われております。ですが、白川議員が言われましたように、思い起こせば昨年の会見の運動会に私も行ってびっくりしました。あれだけ若い人がどこから湧いてきたのかというほど、若い方たちたくさんおられました。この力をやはり町として使っていないなと、これよくよく考えれば確かにそのとおりだと思います。使っていないだと思います。こういう方々の知恵や力というものをどうやって行政に結集していくのかということもやっぱり大事な問題だろうと思っております。

悩んでるばかりではなくて、まずは町長として出かけていきますので、ぜひそういう機会をいただきまして皆さんと御意見交換ができるといいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川議員、よろしいですか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 亀尾です。この当初予算説明資料を見て、3ページなんですけど円グラフがあって、その中で増減の主なものということが各総務費だとか民生費、関連のところにくくってあるんですけども、その中で減額になった分、そしてふえた分、いろいろありますね。

私は、減額になった部分で、例えば産業関係、農林業関係なんかは恐らく要綱に合わなかったんで、予算立てしたんですけども、去年だったけども、なかなか実績がなかったんでということで減額になってると思うんです。

私が言いたいのは何かといいますと、予算立てしたと。しかし、結果が、予算を使ったのがこれだけで終わったんだということで、何が言いたいかといいますと、小・中学校の空調システムなんかで、これは結局減額になったということで、このたびはもちろんもう終了してるんでそうなんだけれども、私は、少子高齢化が特に叫ばれておって、町長も言っておられます、人をこのいけるのを、引っ張り合いこやってもなかなか限界があるということなんですけども、私はやっぱり町の人口をふやすためには、若い人に魅力あるそういうまちづくりをやっぱりやるべきだと思うんです。

若い人に魅力があるということはどういうことかといいますと、私が言いたいのは、子育てのそういう人たち、その人たちがやっぱり入ってくると、移住していただければ活力も出るしという活気も出る、元気も出るというぐあいに思うんです。

私は、去年の教育費はそんなに減ってない、むしろ変わってないような状況なんですけども、こういうこと、つまみ食いしますと、そういうことで去年やっちゃった事業がもう終了したんで、それまでの予算立てなくてもいいからというのであれば、やっぱり去年積み上げた分のほかをほかのことに利用する、いわゆる有効に予算を使う、このことをやるべきだと思います。

町内の方に聞きますと、特に貧困が、貧困と言やあ失礼なんですけども、生活が苦しくて大変だということで、子供に対する子育てに使うお金が非常に大変だということなんです。だから、そういう点からいえば、やはり教育のほうにもっとつぎ込むべきだと思うんですけども、そのような考えではどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、答えられますか。

教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。教育費をもう少しうけにしたらというお話だったんだろうと思いますけれども、最初から金額ありきで少なくとも私自身は考えていないわけ

でありまして、まずやっぱり教育行政を進めてきている中で、次の一手にきちっと予算をつけていただくというのが一番まずは大事なことであろうというぐあいに思っております。それ以外の教育にかかわる部分というものにつきましては、全体の予算の中で町長のほうとまた相談をしながら予算化をしていくことだろうというぐあいに私自身は思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 当初予算を今さら組み替えせよなんていう、そんな無理なことは言いません。ただ、今後3回、3の定例会がありますね。その都度やはり予算を見られて財源のことを考えられて、ぜひ先ほど言ったように子育ての特に厳しい家庭の子供たちに手厚くやるような予算をぜひつくっていただきたい。このことは答弁要りませんが、要望として聞きとめていただきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 30年度予算に当たり、質問いたします。

まず、1点目、地方交付税のことは同僚議員が聞いてくれたんですけども、複合施設の論議の中で出てきたのが平成、いわゆる合併特例債の期限延長ですね。これは新聞等でもやっぱり5年間の延長ができるのではないかということが言われているんですけども、現執行部としてはどんなふうにつかんでいて、今後の計画にどのように利用しようとしているのかというのがあったら教えてほしいというのが1つです。

それと、もう一つは、次は、いわゆる地域創生推進交付金のお金の使い方です。これは生涯活躍のまち推進プロジェクトをつくって、C C R C日本版。採用されて地方創生交付金が来ています。この一覧表を、委員会で結構です、一覧表をつくっておいていただきたい。この地域創生推進交付金を使いながら、半額は国から出るけども一般財源を投入してるということを、今回J O C Aの連携事業も入れたら、金額が一般財源の持ち出しが1億円超えてきてるんですよ。

それで、一番の疑問は、たくさんよそから来てくれてにぎやかになったり、人口がふえることは誰も反対しないと思うんです。でも、町長がよく言ってるように地域内循環で、今この町で暮らしている人たちが少しでも暮らしが楽になるように、町政が応援しているような町になってるんだらうかといったら、私は空回りしてるんちゃうかなと思ってしまいます。

どのような財政投入も、まずは住民の暮らしを豊かにすること考えたら、地域内循環で町民がより豊かになるお金の使い方を最優先にして考えないといけないのではないかなと思うんですよ。そのときに地方創生推進交付金のあり方ですね、このあり方の是非と効果はやはり検証されなけ

ればならないのではないかと思うんですよ。

本当にこの町に合っているまちづくりであればいいけれども、今この中で見ていましたら、まちづくり会社を支援するお金に使っている。今度のJ O C Aの連携事業に使っている。それとあとはみんなの里山に使ってへんな、サテライトの拠点施設、手間地区のですね、このようなところに使っていて。いわゆる投資的なところに使っていて、中身はハードではないけれども、このようによそから来る方々の受け皿ないしは活性化のためになって、こういう使い方なんですけど、この使い方が本当にどういうふうに検証を今後課していくのかという点でどう考えてるのかという点ですよ。

それと、もう一つは、このお金の使い方。例えば先ほど出ましたが、これはぜひしておいてほしいよね。今回8,000万を使うと言ってる、J O C Aに。J O C Aの賛否あると思うんですよ。私も反対するものではありませんが、ここに当初は、住民から見たら、どうも来るところは温泉掘ってくれるんだと言いながら、温泉費用が町が出すという予算なんですよ、今回。ちょっと話が違うのではないかなというのが素朴な疑問です。

それで、来る側から来たら、J O C Aが例えば施設をつくって運営する団体にならないと思うんですね。恐らく福祉団体が、福祉法人等がするかとも思うんですけども、来る側から見たら、幾ら福祉法人とはいっても、人を投入する以上、何らかの利益なり運営費が出なければいけないんですよ。それを考えた場合、例えば温泉が、町が費用持つ、法勝寺高校跡を解体して更地にしていく。土地は向こうが、業者が、来る人が買うというんだけども、本当に温泉が出なかった場合、来ると言ってますか。もしそうであれば、温泉掘る費用も向こうが見たはずなんです。なぜこれを準備しなければならないのかというのがわからないんです。そのわからない費用に8,000万投入するときのお金の出し方です。この8,000万をどういう根拠で8,000万としてるのかというのがわからない。これでは幾ら誘致企業で来るからいいといえ、今後誘致企業から来る人の規模に合わせて1割程度お金出すというのであれば、全部同じようにしないといけないのではないですか。少なくともそのお金の出し方についての根拠が欲しいが、その点どう考えるのか。

それと、もう一つは、サテライト拠点施設の整備事業で、町長は若い方が帰ってくれたら地元がやる気になっているというの、それは大いに結構だと思うんですよ。でも、誰が考えたって、中をつくって民泊のようなものをするとか喫茶店のようなものをするといっても、そこで採算が成り合ったらみんなするんですよ。県があんなに民泊呼びかけてできなかったのは、採算とれないからですよ。株式会社をつくった、そこに今度、三千何万を町が補助金出すと言ってるんです

よ。もらうほうも大変です。この補助金出した後始末どうするんですか。よりほかに手を挙げたときにはどういう基準で三千何万出したと説明するんですか。この説明が要ると思いませんか。少なくとも是非は議決の中でも賛否両論が出るかもしれませんが、私は特にサテライト拠点施設整備事業に出す補助金の根拠ですね、ルールが要る。

それと、J O C Aに出すお金の8,000万についても、このお金の出し方の根拠は示さないとけないと思いませんか。ルールをつくっていただきたい。どういう場合には町がこういうお金出しましょうというふうにしなれば、どこで判断してるのかということになるんですよ。そういうことが、してほしいと、するべきではないかという点についてどう答えるかということです。

それと、次の3つ目の点は、まちづくり会社を町が全額お金出してつくって、ふるさと納税の7割だかを出していこうと言ってます。今回それで平成30年度は4,000万円のふるさと基金が入ってくる予定にしておいて、予定どおり2,800万円をまちづくり会社に出すと書いてあります。ところが、今回出された町の資料は、11月段階ですけども、入っている寄附が約2,100万。半額なんですよ。それが現時点で幾らかわかりますよね。ちょっと教えていただきたい。なぜかという、平成30年度、4,000万と書いてあるからですよ。その4,000万の根拠で2,800万円をまちづくり会社に出すと書いてあるんです。これが本当に4,000万円が来るのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

それから、済みません、もう一つです。忘れてた。それから、いつも出していただくんですけども、この資料見る限りでは町職員数の数がわかるんですけども、別々に各課ごとに出ている非正規雇用、非常勤職員の数というのが、自分で拾わないとわからないんです。執行部のほうで平成30年度は、職員の数わかりますが、非正規職員が何人いて、その方々がいわゆる何年、ありましたよね、何段階か。それを一覧表を出していただきたい。委員会で結構ですからお出しいただくよう要請します。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。先ほど御質問出ました合併特例債の件ですが、確かに真壁議員のおっしゃいますようにたしか数カ月前の新聞にちらっと出ておりました。その内容がたしか、ことしの秋にたしか議員立法で出す予定だとは記載があったと思います。それが5年延ばすという根拠だと思っております。

あと、合併特例債の使用限度額なんですけど、あと13億程度残ってるはずですよ。ただ、南部町におきましては財源が豊富というわけではありませぬので、この使用に当たっては慎重に考えて

いきたいと思っております。

それから、寄附金の額につきましては、ちょっと今手持ち資料ありませんので、委員会提出ということでよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。真壁議員から御質問ありました地方創生推進交付金の是非、あり方ということが1つ目だったかと思ひます。こちらにつきましては、まちづくり会社への支援、あるいはJ O C A連携事業、あるいはサテライトの整備というようなところにも使っておりますけれども、そのほかにも産業でいいますと6次産業化ですとか、あとは福祉の関係のほうにも充てておりますので、必ずしも外から来る人だけへの支援ということではなくて、南部町が目指しております生涯活躍のまちづくりということで、町長からもありましたけれども、地域の経済とかそういったところにも効果があるような使い方をしているものと考えております。

続きまして、J O C Aに対する8, 0 0 0万円の支援の根拠、考え方でございます。こちらにつきましては、大きな考え方としましてJ O C Aのほうが考えておりますのは、法勝寺高校跡地を活用しまして、地域の方々とか障がいのある方、高齢者、みんなが集うような地域交流拠点をつくっていきたいということを考えておられます。その中に一つとして温泉の施設もつくりたいというような構想でございます。

その中で町の支援といたしましては、その整備費用について社会福祉施設の整備費補助金というのを使う予定にしておられるということでございます。こちらについては、国、県の補助金でございますけれども、こちらが当たるような部分については、そちら使っていただくこととしまして、それが当たらない部分については町のほうでも支援をしていくというような考え方に至っております。

8, 0 0 0万円ということなんですけれども、こちらにつきましては定額での補助金ということを考えております。こちらの金額については他の団体等の例も参考にしながら、町のほうで幾らが妥当かというところで予算上げさせていただいてるところでございます。

あとは、サテライトにつきましてはですけれども、サテライトの手が挙げればどれぐらい、ほかのところでもどんどん認めるのかということでございますけれども、現在のところ、生涯活躍のまちの基本計画というのをつくっております、今そちらに、今のJ O C Aの法勝寺高校跡地、それから賀野のサテライト、これ今整備がもうすぐ完成しますが、賀野のサテライト、それから今度、予算お願ひしております手間のサテライトというのがあります。基本的にはこちらの計画に掲げてあるものを今のところ整備の支援の対象として考えているところでございます。以上で

ございます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 合併特例債が新聞に書かれてるのわかったんですが、町には、自治体等には合併特例債の5年後の期限延長についてのどうのこうのというのは、今のところ来ていないということですね。そういうふうに理解していいわけですね。

それと、もう一つ、寄附金が今幾ら入ってるのかわからないと、こうおっしゃるんですけども、町が出された予算書には2,100万までと4,000万を予定してますよね。当然つかんでますよね、金額つかんでますよね。それ委員会で出るということですか。（発言する者あり）委員会でということですね。わかりました。

それと、次です。最初に、地方創生推進交付金、なるほど、公共交通のあり方とかにもお金出してるのわかるんですけども、福祉の問題と言いますが、このお金の圧倒的なものは企画関連の分ですよ。お金が大きいんですよ、動いてるお金が。それで、国から来るお金だけだったらいいけど、国と同額のお金が出て、今回同額以上のお金が出てるんですよ……。出る計画立ててるもんだから聞くんですね。

そこで、やっぱり補助金のこと聞きますが、J O C Aの法勝寺高校跡地は、私は手間のと違って法勝寺が手を挙げてここつくりたいという分、違うんですよ。そうですね。ここに温泉施設が欲しいと地元の方が言ったんじゃないんですよ。そういう話が出てきて、温泉掘るらしいでという話が出てきて、その温泉を掘るのも、できたら温泉施設を持ちたいと言ったけど、温泉施設持ちたかったら、持ちたい人が掘ったらええやないですか。それを町が何でしないといけない。これ条件ですか。それ聞きたいのです。

それと、もう一つは、はっきりしないのは、このJ O C Aと言っておりますが、J O C Aが実施団体になるわけですか。J O C Aが団体となって、国、県からの公共施設の福祉施設の整備補助金を受けるわけですか。私、そうじゃないと思ってるので、どこが受けるんですか。J O C Aじゃなくて、だってJ O C Aはそんな運営する団体ではないでしょう。どこがするんですか。

（発言する者あり）そこですね。もしするとすれば、J O C Aの方が来るときに、町についていえば、町長も御記憶あると思います、住民には温泉掘ると町はお金かけないよと言ったんですよ。それを何らかの形で出したいということは、私から見たら向こうが温泉出ることが条件なのかなと思っていて仕方がないんですよ。なぜそのお金出さないといけないですか。

大事なことだとおっしゃいますが、地域内循環と言いますが、今法勝寺の町をめぐったら、法勝寺の町にどんどんお店がなくなって、そこにあるお店の方も、例えば制服を扱ってるお店なん

かは、よそから入ってきた方々にも制服を買うことになって、なかなかもう地元で商売するのが難しいと言ってるんですよ。本当に地域内循環というのであれば、お金が少ない中でもその人たちやこの消費者を助けるためにどうするかという手を打っていいんじゃないですか。そういう方々から見とったら空回りしてるんです、町のお金が。

今回のJ O C Aの分についてもお金が多いから言うんですが、8,000万と一概に言いますが結構な金額です。このお金を見る限りでは、温泉を掘るのと法勝寺高校跡地の解体なんですよ。それをしないと来ないと言ってるんですか。その辺の説明をちょっとしてください。

それと、町長、先ほどから言うように、サテライトの拠点施設もそうですけども、言うから、住民から声が上がっていいことだ、それにまちづくりのいわゆる町の計画の中に載っているからお金出したのだというんですけど、それだけでは不十分だと思いませんか。

今後いろんなことが、手が挙がる時に、どういう考え方で補助金を出しましょうと言っているのか。それが全くわからない。これ何回も同じこと言うんです。以前に企業誘致来たときも、土砂が崩れたから幾らかお金が欲しいというときも議会で意見を二分したのが、やっぱり基準を決めようということだったんですよ。誰に対して出すのじゃなくて、町で企業誘致来てくれた場合には、こういう条件ではこういうお金出しますよということ決めておくべきじゃないですか。そういうことなしに今回お金を、私は何回も一般財源から出しにくいから基金のお金出してるのかなと思うけども、そういう意味では非常に出しにくいお金やと思いませんか、8,000万というのは。本当に住民が納得して、J O C Aが来ていい活動をしていこうと思うのであれば、そこがきちっと説明できなければいけないと思うので、説明をしていただきたいということですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今のこのJ O C Aの件につきましては、皆様にできるだけ丁寧にお伝えしながら御理解をいただきたいと思っております。

まず、地方創生を進めるに当たって、企業と力を合わせながらやっていくという一つのベースがございます。その中で地域再生法人といいますけども、これに町内ではまちづくり会社、なんぶ里山デザイン機構と、それからJ O C A、この2社を指定し、国の承認をいただいています。したがって、どこでも、誰にでもこうやって推進交付金を出していくということにはならないと思っております。今、今度できますまちづくり会社、手間にできるまちづくり会社もそういう手続が必要になってくるんじゃないかと思っておりますけど、このあたりについてはまた御説明もしたいと思っております。

そういう一定の地方創生に力になってくださる会社との協定をベースにしながら補助金を出していくというのが原理原則だと思っています。今回、J O C Aにつきましては足かけ3年、J O C Aと交渉をかけてきました。真壁議員が先ほど言われましたように、一番最初は、土地は町が買って、入り口等の道路の移転だとかそういうことについて町が役割として補助金を使う。J O C Aはその町の土地を借りて温泉を掘ると。その温泉についてはJ O C Aが面倒を見て、さらにそこに福祉施設を建てるという構想だったんですけれども、まず、お金を借りるために、土地としてはいわゆるJ O C Aの所有権がないと銀行からお金借りれないということもあって、限られたJ O C Aも予算の中で動きますので、ぜひとも土地についてはJ O C Aの資産にさせてもらいたいということでした。そこで、では何に対して補助金を出すのかということ、該当がなかなかしにくいんですけれども、この温泉という問題でやろうということになったわけです。

J O C Aのやりますこの施設の中に温泉が必要になっていますのは、前にも申しあげましたように、このJ O C Aが進めてますが、金沢の佛子園が中心になってやっていますそういう方式で、いわゆる人を集める道具として温泉を使っています。決してその温泉が目的ではないわけですが、裸のつき合いができる、障がい者と健常者、高齢者と若者、そういう者が一緒にそこに集うためにはやはり温泉が一番便利なツールだという考えのもとに、まず温泉を掘削します。しかし、その温泉が出なければ来ないからということではなくて、温泉が必須のツールで幾ら温泉の温度が低くても、それを沸かしてでも温泉として地域で利用していこうということだそうです。

現在、輪島市、それから岩沼市、それからこの近くでは安芸太田が同時に進んでまして、輪島のほうは大体完成して、今、岩沼と安芸太田と、そして平成30年度、南部町に着工しよう。全ての場所がこういうスタイルをとっておりまして、南部町としても同等の支援をしていきたいと、このように思っておるところでございます。御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 質疑の前に、先ほど言った非常勤職員の毎年出してもらってるものを委員会に出していただきますよう……。

○議長（秦 伊知郎君） この件につきましては、非常勤職員の人数につきましては、毎回資料請求されています。当然、担当課で準備してるものと考えますので、特に資料請求ということは言いません。（「出るの、出ない」「委員会で出る」と呼ぶ者あり）担当課で当然、準備してるものと考えていますので。

○議員（13番 真壁 容子君） 議長がそういうことですから、きっと出ることだと思います。

先ほどのお話ですけども、J O C Aについては議員がこれで一般質問もするのであれですけど

も、町長がおっしゃったのは、住民がこの今年度の予算もほかのこともいろいろありますが、今回の問題でいえば、CCRC取り組むに当たって、住民は、町長は、来るから何らかの支援をと言いますが、企業誘致してるところにみんなこういうふうにしてるわけですか、条件を考えて町が何か補助しようということをしてるということですか。

地域再生法人には、JOCAとまちづくり会社が国に認められているのは、そこに補助出すというのであれば、先ほど町長も言っていた賀野地区のサテライトに補助金出すやり方というのはこの金をどういう理由で出すんですかということになりませんか。

もう少し言えば、住民から見たら、地域再生でいろんな福祉施設が来るのに、どうして福祉法人を、よその県の福祉法人が南部町に来ないといけないのか。例えば町内には、町内でも祥福園もあるし、伯耆の国もあるし、西伯病院もある。それから、デイサービスをしているところでは三上さんもあるわけですよ。この辺と協力しながら、町が温泉掘るけん、あんたたちが一緒にやったらどうかというんだったらまだわからんことないんですけども、何でよその人が来るのに温泉を、その佛子園というところから来るのに掘らんといけないんですか。

それで、もう一つ説明、一番説明欠けてるのは、JOCAの話をしていてどうして佛子園が出るんですか。どこでつながってるんですか。その説明が要りますよね。（「ちゃんと説明受けたがん、JOCAの所長が来て。さっき言った。理事長が……」と呼ぶ者あり）関係ないね、JOCAの理事長が、それは関係ないと思う。これJOCAというのは福祉法人じゃないんだもん。そこが一緒の理事長やから寄るんだといったら、それこそ縁故関係になるやないですか。どうして国の補助金をいっぱいもらって、国がつくって、JOCAですね、ここのこれ公益社団法人でしたっけ、ここが福祉法人の佛子園というところの話になるわけですか。いいか悪いかわからん聞いている。どうしてそれを、そこに来るからといって、国に認められたらといって、JOCAとまちづくり、株式会社という、この2つのことが認められて佛子園が来るということになるのかというのがわからないんですよ。そこの説明ができないし、先ほど言っていた、JOCAが仕事をするとということになったら運営もJOCAがしていくということになるわけですか。それもよくわからない。これについて、やはりそういう住民のわからないとこで進んでると思いませんか。せっかくいいものをつくるので、もう少し住民に情報提供しながら、ここでこういうものしたいから、地域の福祉法人はどう考えているのかということもあっていいと思うんですよ。それが条件ですか、CCRCの条件に乗るのが、JOCAを受け入れて佛子園を受け入れろということですか。それがなぜそうなるのかというのちょっと教えてください。

もう3回目なっちゃうね。ほかのことも聞きたいんだけど……（「委員会で」と呼ぶ者あり）

委員会ですけど、非正規の非常勤の分は出るということで座ります。その辺ちょっと教えてください。どういうことなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私も1回視察に行ったその内容や、それから佛子園の理事長がJ O C Aの理事長を兼ねてるといふこともありますんで、そこでそういうことになってるんだろーと思ひます。ただ、もともと海外青年協力協会といふのは、J I C A、海外青年協力隊の帰ってきた皆さんをどういふぐあいに生かしていくのかといふことで、非常にこれもまた難しい問題だと思ひます。

1,000人が行って、200人は日本に帰ってきてそのまま仕事にまたつけるんだけれども、800人は仕事につけないといふこともあって、地方創生の中で、この海外で一生懸命やってきた、海外の中の小さな村、町の地域の再生に使ってきたこの力をぜひ日本でといふことを全国町村会を通じて依頼もあつたことも確かでございます。その中で特につながりもありましたし、前町長の坂本町長も非常にその関係の中でつながりをつくってこられました。したがいまして、J O C Aはもともとそういう福祉とは違つた世界ですけれども、そういう資源を持った人たち、そういう資質を持った人たちがたくさんおられることも事実でございます。J O C Aはこの佛子園のスタイルをもらうことで成功事例をつくつてこようといふことで、今、先ほど申しました輪島の中でやっていくのが第1号です。

私たちは、福祉をするからといふことで補助をするのではなくて、このJ O C A自体がまちづくりに参画したいといふ意思を持っています。例えばスポーツジム等も輪島もたしかやってると思ひますけれども、一番スポーツジムが今にぎわいで成功事例にあると言つてますけれども、残念ながら南部町の中ではスポnetがありますので、それはやはりできない。いわゆる海外に行って、その地域の中で今ある産業を壊してまで日本が協力協会、協力隊として生きていくわけにならないので、そういうノウハウといふのは非常にいいものがあるといふぐあいに私は思つてます。ここにあるものを壊さずに新たにこの地域の中で創生していく、まさに一緒に力を組んでいくペアとしては非常にいいペアだなといふぐあいに思つています。

そういう中でJ O C Aがやりますけど、J O C Aの中には福祉法人を持ってるんだと思ひます。正確なことはまた後で調べてお話ししなくちゃいけませんけれども、J O C Aは福祉法人ではありませんけれども、その中で福祉法人がなければこの運営できませんので、そういうものをつくるのか、もう既に持ってるのか、そういうぐあいになってると思ひます。

隊員を中心にしながら、日本中の賛同する皆さんを集めながら、そういう福祉を中心にやって

いくというもんでございまして、その町を一緒につくっていくんだというところに私どもは手を一緒に携えながらやっていこうという気持ちであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は2時45分にします。

午後2時31分休憩

.....

午後2時45分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

先ほど、議案第19号、真壁議員の質問に対し、町長のほうが追加の答弁をしたいという旨の申し出がありましたので、許可をいたします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど真壁議員に私がJ O C Aを紹介していただいたのは全国町村会というぐあいに申しましたけども、今冷静にこうやって考えてみますと、全国町村会でありませんで、福祉自治体ユニットだったと思います。福祉を推進するその組織に、ぜひともJ I C Aの経験のあるOB団体のJ O C Aを有効に利用してほしいというぐあいに紹介されたということ思い出しましたので、訂正させていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 訂正をしておいていただきますようによろしく願いいたします。

次、行きます。

議案第20号、平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計予算、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 詳しいことは委員会で聞いて、1点だけ町長にお聞きしておきます。

今回、今年度から、30年度から県に移行して、県が納付金と標準保険料額というのをを出していますよね。新聞でも公表されましたが、先日、担当者のほうから資料を配っていただきました。

町長にお聞きしたいのは、新聞見て多くの住民は、南部町は保険税は上がらんわなど、こう言っているんですよ。あれを見る限りでは、所得水準なり医療費の水準とか見て金額が出たんですけども、町とすればその保険料、保険税をどういうふうな考え方で決めようというふうに思っているわけですか、町長は。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。この議会が終わった後に運協等がございますので、そこで皆さんの御意見を伺いながら進めることになろうと思いますが、基本的には今真壁議員が言われたように、できるだけ上げる必要はないような状況になってきてます。

しかし、これはほんの、今国費を、たくさんの国費が今入っていますので、そのことは可能ですが、少し長いスパンで見れば非常に厳しいなというぐあいにも考えています。できるだけ基金を積めるときにきちんと積みながら、安定した保険運用をしていきたいというぐあいに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この担当課が出してくれた資料では、南部町は県内で医療費指数順位が7番目ですよね。そうやって、いわゆる保険料納付金額が3億幾らって、3億210万553円という数が出ています。それで、標準保険料に必要な保険料総額を出してきて、保険料で集めるべき1人当たりの金額が10万6,113円という数字が出ていて、それが1人当たりでは、県内では10番目という資料を私たちに出示していただいたんですよ。この数が恐らく新聞に出たと思うんですけども、若干下がっている金額だったんじゃないかと思うんです、もし一緒だったとすればね。

私は、本会議で町長をお願いして答弁を聞いておきたいのは、30年度から県がこの国保を責任持ってすると、町村と一緒にするということなんですけどね。町長のほうには、県がそしたら、どのような支援をすると聞いてらっしゃいますか。少なくとも東ねて全体を一本にしてするのであれば、国費も入るし、県費も入るのが当然だと思いますが、これまで市町村国保ということでは、鳥取県は全国の都道府県の中で、市町村の国保に支援をしていない十幾つかの県のうちのひとつだったんですよ。とすれば、今の県民所得や町民所得から見た場合、集めるべき1人当たりの、1人当たりですからね、10万を超したらなかなか大変な金額になるんですよ。私たちは引き下げるために、町村で一般財源入れてでも引き下げてほしいと言ってるんですけども、このように鳥取県民所得が高くないところでこういうふうな数字が出てきた段階で、鳥取県についても全体にですよ、全市町村に向けての県からの補助金制度というのは考えないかということを書いてほしいと思うんですけども、町長、どうお考えですか。しますって。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。詳しい数字はここで私もわかりませんが、3,000億を超えるお金が全国に配分され、県に配分されてますので、それ相応の県は責任を持っ

て運営していただけるんじゃないかとは思っています。

ただ、鳥取県の場合にはまだ一本化ができていません。配分、徴収方法についても市や町村にまだ差があるような状況で、まだまだ完成された制度にはまだなっていないだろうと思っています。今後も注目しながら県のリーダーシップをお願いしたいと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第21号、平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計予算、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第22号、平成30年度南部町墓苑事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第23号、平成30年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算、ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 第23号の住宅資金貸付事業特別会計のところで1点質疑と教えてほしいこと。

私は今、この会計の6ページのところのいわゆる残高を見ておまして、あと259万7,000円返せばいいという数字はわかるんですけども、これは起債した分について、この特別会計でお金返してきたよという分ですよ。いわゆる今までの収入未済額というのは予算には出ないんですけども、この時点で収入未済額というのは幾らになってるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、委員会のほうでも結構です。

休憩します。

午後2時52分休憩

午後3時01分再開

○議長（秦 伊知郎君） じゃあ、再開します。

税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長です。真壁議員の質問にお答えします。

現在、滞納額ですけども、ちょっと元利分けることができないので、8,892万3,104

円が現在の滞納額です。それでこれが30年度の予算ですので、プラスこの82万2,000円も滞納に回っていくというふうに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 課長、御足労かけました。

町長、聞かれたと思いますが、収入未済、滞納、8,892万3,104円あります。この調書を見る限り、6ページを見る限りでは、返済金額見とったらあと3回ぐらいで終わるんですよね。その後、この特別会計というの閉じてしまうことになるのではないかと思うんですけども、これはどんなふうにしようというふうに今のところ考えてるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。あと3回だなというぐあいに私もここで見ましたけれども、今後の取り組み方、それから滞納額のあり方、これはこれまでも町長の悩みを皆さんも共有してますんで、今後じっくり方向を探りたいと思います。あくまでも私は、この国の政策の問題ですので、そのことを常に言い続けんといけんなど、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁議員、よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（秦 伊知郎君） では、次、行きます。

議案第24号、平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第25号、平成30年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第26号、平成30年度南部町公共下水道事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第27号、平成30年度南部町太陽光発電事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第28号、平成30年度南部町水道事業会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第29号、平成30年度南部町病院事業会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第30号、平成30年度南部町在宅生活支援事業会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第31号、公の施設の指定管理者の指定について、これは特産センター野の花です。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 済みません、1つだけを。中身、資料見させていただきました、野の花でしたが。

○議長（秦 伊知郎君） 野の花です。

○議員（10番 細田 元教君） これ、青年海外協力協会J O C Aと日本カーセンシング株式会社、大体同じような感じだったんですね、中身見たら。このJ O C Aは大体今わかりますけど、日本カーセンシング株式会社というのは、差し支えなければどのような法人か会社か教えていただけますか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。日本カーセンシングという方は、鶴田の方が起業されている会社でございます。（「何」と呼ぶ者あり）鶴田の方が起業されている会社でございます。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回、野の花が公の施設の指定管理をするということになった提案なんです。

野の花については、前回の全員協議会で町長が、なかなか経営が大変で、いわゆる資本金まで手を出していく状況なので、新しい何らかの方法を検討したいということが全員協議会で話されてきたんですよ。議会としてはそういうふうに、次どういくのかなというふうに思っていたら、もう指定管理制度に公募に出して、2社あったところでJ O C Aにということになったということなんですけども、これはこれまで花回廊ができて溝口も含め取り組んできていて、なかなか大変だったと思うんですけども、公のところがお金を出して援助してきたわけですよ。なかなかうま

くいかない。何らかの形で経営改善してもうまくいかなかったという経過があるわけですね。ついでには、指定管理に出したらうまいこといくんだろうということで出されたというふうに思うんですけども、町とすれば今まで取り組んできた中で、どのような課題があって今回指定管理に出すことが適切だと思ったということが、私は説明が要ると思うんですよ。それについて何らか資料があるというのであれば委員会に出していただければありがたいし、もしなければ、口頭で言う内容ではないと思うんですけども、これまでの取り組みを、どういうところがいけなくて今回指定管理に出したのかということ、町としての意見を聞いておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。野の花についてなんですが、これまでも南部・伯耆株式会社ということで設立以来ずっと管理をしてもらってまして、指定管理でございました。

建物の性質上、こちらの特産品の物販及び地域農業、地域観光、地域商業の振興という目的のためには、直営という経営はちょっとそぐわないものということで考えております。

これまでの取り組みの何がいけなかったのかというところは、個別には申し上げにくいところなんですが、そういう取り組みを反省しながらでも、また新しい今回指定管理者の提案によって、またそういう目的に沿った運営ができるものというぐあいに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほどの課長の説明で、こちらの言い方がちょっと適切でなかったかもしれませんね。指定管理に出してただけど、その株式会社じゃなくて次のJ O C Aに指定管理をかわるといふ、指定管理だけでいったらそうなるということですよ。

ここで私が聞きたかったのは、野の花を今まで運営してきたあの株式会社というのは、伯耆町と南部町がお金出してたわけですよ。その会社がなかなか立ち行かなくなったというの、これも町がお金出しとったんだから責任あるわけですよ。そこの清算とかということについてはどうなるわけですか。

それと、そこでの責任ってどうだったんです。これから課題を明らかにしてというんですけども、やってきたのは今まで、株式会社だといってもお金出してきたし、町に責任があるのではないかと思うんですよ。これまでと同じようですか。やっぱりやる方々がどう工夫するかというスタンスだということなんじゃないでしょうか。町のどのような問題が課題として残って、今度、新しくJ O C Aに出していくに当たって、町はこの野の花について今までと違った考え方をしていくというようなことなんじゃないでしょうか。それとも、人がかわったからよくなるんじゃないかというふうに見てるといふことですか。そのことと、株式会社つくってたその清算について、町はどのよう

にしていくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。野の花の概要は、先ほど産業課長が申しあげましたとおりで、両町と農協と両町の商工会が出資をした株式会社です。

一番最初は、大変100万人を超えるフラワーパークへの入場者があったために、大変いい売り上げがありましたけれども、残念ながら平成12年の地震以降、急激に売り上げが落ちてきたというのが現実でございます。

その中で、一番最初、町が出資しました理念として、ここに観光と農業と、さらには商業と、その起爆剤にしていくんだという目的が少しずつ薄れてきているというのが現実です。とはいっても、まだ30万人からの人が来ますので、一番の課題は、人が来るときに売ることがないというのが一番の課題だと思っています。人が来る4月、5月、一番花笑う時期、たくさんの方が来ますけど、このときに残念ながら売ることがない。生産者協議会に私も出まして、5月の連休に農作物をつくってくださいと。そのための農業の指導であったり、そういうものは幾らでも行政のほうからでも県にお願いしますので、ぜひそこでつくってくださいというお願いもいたしました。

また、加工品もなかなか前に進んでいかない現状があります。南部町の、先ほども触れましたフルーツの加工であったり、農産物の加工であったり、そういうものをやりながら、生産は1カ月であってもそれを12カ月売り続けられるようなものに育てていけないことが、一つ大きな課題だろうと思っています。

今回、指定管理にしてそれが全て解決するというわけではないでしょうけれども、町としては将来的に、このあり方を一番原点に戻って、農業や観光や商業、そのために、地域のために役に立つ、そういう施設にぜひともしたいと、こういう願いを持って今回取り組んでるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） J O C Aさんということで、この野の花は我が町の特産品の販売と振興に寄与する施設ということですが、J O C Aさんが落とされたということです。

このJ O C Aさんの経営戦略の特徴というものがあつたら教えていただきたいなど。今回、J O C Aさんに決まった主なところはどんなところなのかというところを教えていただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、答えますか。（「審査式です」と呼ぶ者あり）

総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。J O C Aさんの特色といいますと、いわゆる全国的な組織ですので、いろんなネットワークがあります。そのネットワークを生かした経営戦略ができるものと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川議員、よろしいですか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 今度、指定管理になったところで聞くんですけども、位置づけですね、今までは両町、南部、それから伯耆、そしてJA参加で、観光協会もだったんですけども、ここ見ますと1のところに南部町地域物産販売云々センターということになってるんですけども、そうすると先ほど町長であったら、一番入場者が多いときに出すものがなかったということなんですけども、以前、伯耆町も参加のときはそれなりに位置づけがあったと思うんですけど、今度、南部町だけということになってくると、そうすると総務課長では、全国展開してるんだと、J O C Aというのはいうんですけども、そこら辺でますます窮屈になるんじゃないか、南部町だけでいくと。ということなんですけども、私も見ましたけども、指定管理料が3年間で1年、2年、3年と上がるならいいけど、金額が下がっていくわけなんです。非常に経営も大変だと思うんですけど、本当にこれが発展展開するというように町のほうで見込まれておられるでしょうか。

それと、一つは、J O C Aの人が、失礼な言い方かもしれんけど、やってみただけでなかなかうまくいかんと。撤退したいというようなことになった場合も、ずっともう将来も、ここは閉鎖をするんだなくて続けていくんだという、そういう考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。販売協議会の皆様にはまだ伯耆町の方々もおられます。どちらかという伯耆町が少し多いのかもしれませんが。そういうその販売協議会が農産物の横で売られる。

主に中心で私たちが今J O C Aにお任せしたいというのは右側のほうの喫茶コーナーだとかあっちのほうなんですけども、一番最初に申しあげましたように、農業や商業や観光としてこれは立ち行かなくなったときには、これはもう廃止しかないというぐあいに思っています。ただ、何の努力もせずにそういうわけになりませんので、今指定管理かけながら民間のノウハウやそういうものを使ってもう一度挑戦してみようと、こう思ってるところです。ぜひ期待したいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。先ほどから販売協議会の話、町長るるおっしゃっていただいております、私も総会の際と一緒に参加させてもらった中で、同じ考えをしっかりと話をされたことを私も思い出したところですけど、私、そのときに協議会の会員の一人の立場として、今の売っている場所ですね、場所はどうしようもないんですけど、今の状況は非常に野ざらしのような感じで、お客さんが見ても決して清潔感がないというような話をさせてもらって、若干期待してたんですけど、全くその辺の予算がついていないということもあると思うんですけど、整備については管理を受けようとしているJ O C Aがやるべきものかもしれないけど、やはり大きな改修とか、お願いをするに当たって、やはりそういったところの施設の何といいますか、整備、町民体育館を受けるスポn e tに渡すときも、第一体育館もきれいにさせていただきました。そういったことも含めてそういう考えはなかったのかなというふうに思ってるんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。確かにその御意見があったのは覚えておりますし、今でも忘れたわけではありません。ただ、まだ株式会社は解散をしていませんで、皆さんとこの解散のお金の始末をどのようにつけるのか、町長としましてはできるだけ残ったお金というのは当初の目的で出資いただいたので、ここに投下していただきたいということを交渉のテーブルにつけたいと思っておりますけれども、まずそこがスタートだろうと思っております。

将来のことは、また将来考えればと思っておりますけれども、ただ、一方では直売所側の運営形態をどういうぐあいにするのか、今のその組織、販売協議会が実際にそこでどういう立場でどうやっていただくのかということは、これからまた大事になってこようと思っております。販売協議会に対して、では町としては販売協議会に補助をするのか、または指定管理を受けるJ O C Aに運営を補助するのかでまた考え方はまた変わってきますので、そういうこれから先々のあり方についても、やはりこの解散をした後、また協議が必要だろうと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。この間の総会の際に、今持ってる物産、販売協議会の会計をどうしようかということも出てましたけれど、そのまま続けていこう、どこが受けるにしても販売協議会は続けていこうということで最終的に決まったというふうに思っております。前向きな話をいただいたというふうに捉えさせていただいて、ぜひともJ O C Aのほうも、また

物産協議会のほうも、やりやすい形での施設の整備も含めてお願いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第32号、公の施設の指定管理者の指定について、これはめぐみの里であります。質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） めぐみの里の施設の指定管理についてです。このめぐみの里が平成30年から指定管理になるということです。

これまでも住民から上がっていた声は、なかなかあっこの鍵がJAに置いていなくて、近くにお世話になって、とりに行くことの問題、それから年末ですね、お餅つきをする年末とかも条例に基づいてということではなかなか使えないというところから、使えるようにしてほしいという問題とか、整備、壊れた鍵を直してほしいとかいろいろありました。年末にも水が物すごい噴いていたりして、なかなか管理が大変だなと思ったんですけども、この指定管理をすることによってここがどんなふうになるわけですか。

南部町は米子等から見ても、南部町でつくるおみそがすごくよくて、加工品ですよ、そういうことにぜひ力入れてほしいという声とかも結構聞いているんですね。つくっている方もいらっしゃる。心配しているのは、フリーズドライって機械買ってどこに置くんだろうかというようなことも、今まで使ってる方も言ってるわけですね。

それで、町の基本的な考え方としてJOC Aに指定管理をしていくけれども、ここの運営についてこれまで来てた、町の職員だった指導なさってきた方、それもどうなるのか。もうやめるんだというような話も聞いたんですけども、住民から見たら、一緒にこうやってきてて、そういう維持というのは考えないのかという点について、どのようにお考えなんですか。

私たち、今回の予算見た率直な意見は、要は野の花とめぐみの里の1,000万近くのお金をJOC Aに持っていくわけだ。JOC Aが、人が来るから仕事がなかったらいけんわけですよ。悪気で言ってるん違うんですよ。そこに仕事をつくっていくということになるんだけど、みそづくりのノウハウは誰持ってきたかって、それは住民とかいますよね。その方々を有効にしていこうというような計画なんですか。それとも、そこが新たなものをつくる拠点としてそこを使って、JOC Aを中心に使っていきというふうな考え方なんですか。町としてはこのめぐみ

の里の今後の運営というのをどういうふうを考えてるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。この施設の基本的な利用方法や設備、あるいは料金等につきましては、これまでと同様に使っていただくというものでございます。

今言われましたように、鍵の問題ですとかいうものがございまして、今のところは施設のほうにおられるということで予定をしておりますので、鍵の問題は今より使い勝手がよくなるというぐあいに考えております。

みそづくり等の指導関係もこちらの方でやっていただけるということを伺っておりまして、そういう職員の配置ということで考えておられます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） わかりました。使ってる住民に対して、これまで使ってる人については従来どおり使って、決して不便じゃないどころか常駐する人がいることになるので、今までより便利になるのではないかとこの点があるのではないかとこの点ですね。もしかしたら使用する日にちについても、条例に書いてあるからそのとおりしないといけないということは変更可能なのかなということも検討課題としてあるのかなということを感じたということをおっしゃいます。

ところで、町長、先ほどみそづくりなんかとか豆腐もその方々がやってくると、J O C Aの方がやってくるといふそうなんですけれども、町は非常勤かもしれませんが、これまできちんとかいような指導員の方々がちゃんと置かれて住民と一緒にやってきたわけですよ。

町長がよく言ってる、農業に付加価値をつけて、農産物に付加価値をつけて町から発信していくということになれば、付加価値をつける段階で、研究段階ではなかなか商品にならないからお金にならないのですよ。そういうところこそ本当に公がするといふのであれば、町がそこにお金をかけてやるというのわかるんですけども、ここをこういう加工所とか野の花をJ O C Aとかに指定管理とか町が直接の運営なくしていくといふのは、私は、町が本気で次の6次産業もありますけれども、結局は民間の資本といいますが、今町で抱えてる指導員すらも、じゃなくて、ほかの人やってもらんだというやり方が、本当にそれで南部町のこのめぐみの里つくった大豆加工とかそういうことを中心にしたことが今後広まるとお考えでしょうか。ここにフリーズドライとか入れていくわけでしょう。要はJ O C Aの方々に居ついてくれるためにするということになると思いませんか。そのことが本当に町の農業とか今後ですよ、今回の豆腐が売れなくなったのかわって、大豆が高くなっちゃって採算が合わなくなったからでしょう。もっと民間のほうが大変で

すよ、そういう事態になれば。とすれば、町が何らかの形でそれを支援していくという姿勢を持たない限り、どのようなところが来ても、それこそ神様の、神の手じゃないけれども、そういうものなければ運営がスムーズにいくと考えにくいんですよ。

これ見る限り、1,000万があるから野の花とここで何人か人を配置するんだと思いますが、言ってみれば職員のお金がここに行ったのかもしれませんが、めぐみの里だけについていえば、指定管理するほうがお金かかってきますよ。そういうことになるわけですよ。とすれば、町にぜひ示してほしい。委員会でも結構です、示してほしいのは、めぐみの里を指定管理することによって、本来の目的と、町の農業を中心にやっていって加工品をつくっていかうというところに、町のどのような計画とJOCAが合致してそれをしようとしているのかというのぜひ委員会でお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

町長、先ほどの指摘についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。えぷろんとめぐみの里と、2つのこうやって農産物加工所があります。

えぷろんのほうは既にもう指定管理していただいて、中で加工をし、その地域の責任で販売をしています。いわゆる中で生産者、南部町というわけでないわけです。

しかし、一方で阿賀のめぐみの里のほうは、製造責任者は南部町になってるわけです。これがやはり簡単なようで非常に難しい問題でして、今のこの厳しい生産品の安全管理や衛生管理の中で、南部町長、私としても心配でいけないところもあります。本来、やはり製造責任として、それをきちんとやはりつくるようなシステムがないと、安易に6次化をしながら外にどんどん売っていくというそのスタイルは少し心配があるなと思っています。製造責任は常に問われますんで、特に食べ物についてはより消費者の目は厳しいと、このように思っています。

その中で、残念ながら長年非常に人気だっためぐみ豆腐がなくなってしまいました。今言われましたように、大豆の高騰が原因だということですので、それを復元をするというわけではありませんけれども、当初のこの設置基準にあります農産物の加工の技術習得という場なわけですから、そういう意味合いではやはりこれまでどおり、またはこれまで以上に技術習得の場として提供していかなくちゃいけないと思っています。

南部町内にはイチゴの農家であったりイチジクの農家、柿、ブドウ、そういうものに対してさらに付加価値を出すために、一つの試験的な導入としてフリーズドライを導入しようと思っています。一農家では非常に高価なものですし、それをいって一か八かみたいなことはできないわけで

して、それを使いながらイチゴの加工や柿の加工やそういうことを試して、これであれば一つ商売になるな、生産は1カ月であっても1年間を通じて全国に売っていけるなど、こういうものを1品でもつくっていききたいと、これが一つの願いでございます。

真壁議員が言われましたように、今、技術をしたい、みそをつくりたいという方々の期待にも応えながら、もう一つ目的があります6次加工というものをちゃんとしながら、農業のきちんとした支えになる、そういうものを一つでもつくっていききたい、この2つの目的のために今回指定管理をいたしました。ぜひ成功したいと思ってるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長のお考え方、わかりました。

再度、そしたら人事のことだから聞くんですけども、今まで産業課に非常勤職員で指導員がいました。今もいます。その方、ということは町はもう直接指定管理出すので、町としてはこのように技術指導するというような指導員については採用しないということになるわけですか。今そんなふうにとれて聞いています。今まで非常勤職員としてしてた分は、言ってみれば、この2つに出す委託料の中に出すJ O C Aの1, 0 0 0万ですよね。その中にその人件費にかわるものを入れていくようになるというふうに解釈していますが、それでいいんですか。そういうことですね。ということは、町とすればもう指導員を採用しないと、そういうことですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） J O C Aのほうにその内容についても委託するというぐあい聞いております。（「いや、町はどうするのかと聞いてるんです。町の、町はどうするのか、採用しないんですか。指導員、置かない」と呼ぶ者あり）町は指導員を置きません。（「置かない」と呼ぶ者あり）町は指導員を置かない。（「置かない」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。（「はい、終わり」と呼ぶ者あり）

次に行きます。

議案第33号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

また、来週5日は、定刻より一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。きょうは、長時間御苦労さんでした。これで全て終わります。

午後3時31分散会
